ひょうご産業活性化センター
50年の歩み

～ひょうごを支える企業とともに～

平成28年7月

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

目　次

理事長あいさつ…… 2

兵庫県知事祝辞…… 3

1　センターの概要・組織体制…… 4

2　沿革…… 14

3　主要事業の推移 …… 22
⑴ 経営相談 …… 22
⑵ 下請取引振興 …… 24
⑶ 中小企業設備貸与制度 …… 26
⑷ 中小企業支援ネットひょうごの連携推進 …… 28
⑸ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 …… 32
⑹ 小売商業・商店街の活性化 …… 34
⑺ 新産業創造キャピタル制度 …… 36
⑻ 創業と新規ビジネス支援 …… 38
⑼ 企業立地の促進 …… 40
⑽ 中小企業の海外展開支援 …… 43
⑾ 産業情報の提供及び情報化支援 …… 46

4　組織と役員の変遷…… 48

公益財団法人ひょうご産業活性化センター
理事長　榎本輝彦

創立50周年を迎えて

当センターは、昭和41年7月、財団法人兵庫県中小企業近代化施設貸与協会として発足し、今年で創立50周年を迎えます。これまで温かなご指導、ご支援を賜りました国、県をはじめ、関係機関、産業界の皆様方に深く感謝申し上げます。

この半世紀は高度経済成長が終焉、経済のグローバル化の進展による国際的な競争激化で絶え間なく産業構造の変革が迫られた時代でした。とりわけ、ひょうごの企業にとって平成7年1月の阪神・淡路大震災は企業の存続を揺るがす危機となりましたが、懸命な努力で克服されてきました。

この間、当センターは現場の視点から、経営の革新、創業の促進、販路・取引機会の拡大、企業誘致、海外展開支援など支援の幅を広げながらチャレンジする企業を応援してきました。

経済がどのように変動しようと的確な経営が展開できるよう、センターは、経営者に異なる視点からの「気づき」の機会を提供し、発想の転換を促し、新たな成長に向けたイノベーションの創出を支援する大きな使命と責任を担っています。

次の50年を展望すると、人口減少、少子高齢化の進展、東京一極集中の課題に対応した地域創生の実現をめざしていかなければなりません。創立50周年を機に、中小企業の先進事例の情報発信や異分野・異業種の多彩な交流をさらに進めるとともに、「中小企業支援ネットひょうご」の連携を強化・拡充し、新事業の創出や中小企業の成長支援に一層取り組み、ひょうごの産業経済の発展に力を尽くしてまいります。今後一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月1日

兵庫県知事

井戸敏三

ひょうご産業活性化センター 創立50周年を祝して

公益財団法人ひょうご産業活性化センターが、記念すべき創立50周年を迎えられました。心からお喜びします。

昭和41年、財団法人兵庫中小企業近代化施設貸与協会として発足したセンターです。以来、成長から成熟へ、昭和から平成へと大きく変革する時代のなかで、中小企業の創業・連携、経営強化、企業立地や海外展開を支援するなど、地域産業の発展を支えてこられました。また、あの阪神・淡路大震災からの復興過程では、中小企業の災害復旧とともに、新しい産業の創出などにも力を注がれ、兵庫経済の創造的復興に大きくご貢献いただきました。皆様の熱意とご尽力に改めて感謝します。

兵庫は今、ポスト震災20年の新たな地域づくりをスタートさせました。人口減少や東京一極集中など日本の将来への危機感が高まる今こそ、震災を乗り越えた兵庫の知恵と力を結集して、地域から日本を元気にしていかなければなりません。めざすは、人口減少、少子高齢化が進もうとも、活力を保ち、将来への希望を持てる兵庫の創生。その実現には、地域経済を支える中小企業の元気が不可欠です。

兵庫県は昨年、中小企業者の努力や創意工夫を支援し、競争力の一層の強化を図るため、「中小企業振興条例」を制定しました。高い技術力を持つものづくり産業の集積、世界有数の最先端科学技術基盤など、兵庫の強みを最大限に活かし、航空宇宙、ロボット、新素材等の次世代産業の育成、オンリーワン企業の創出、異業種交流支援などに取り組み、活力ある産業と豊かな県民生活を創出します。

新しい地域づくりの推進には、ひょうご産業活性化センターとのパートナーシップが欠かせません。新たな半世紀を歩み始めたセンターには、これまでの豊かな経験と実績を活かし、さらに充実した活動を展開されることを期待しています。ともに力を合わせ、地域に夢や希望が広がる「ふるさと兵庫」の実現をめざしていきましょう。

公益財団法人ひょうご産業活性化センターのますますのご発展と、関係の皆様のご健勝でのご活躍を心からお祈りします。

平成28年7月1日

センターの概要・組織体制

〔設立年月日〕　昭和41年7月1日
〔設 立 目 的〕　中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のための諸事業並びに地域経済の活性化に関する事業を行い、もって兵庫県の産業経済の発展を図る。
〔基 本 財 産〕　1億8,300万円（県出捐金8,000万円）

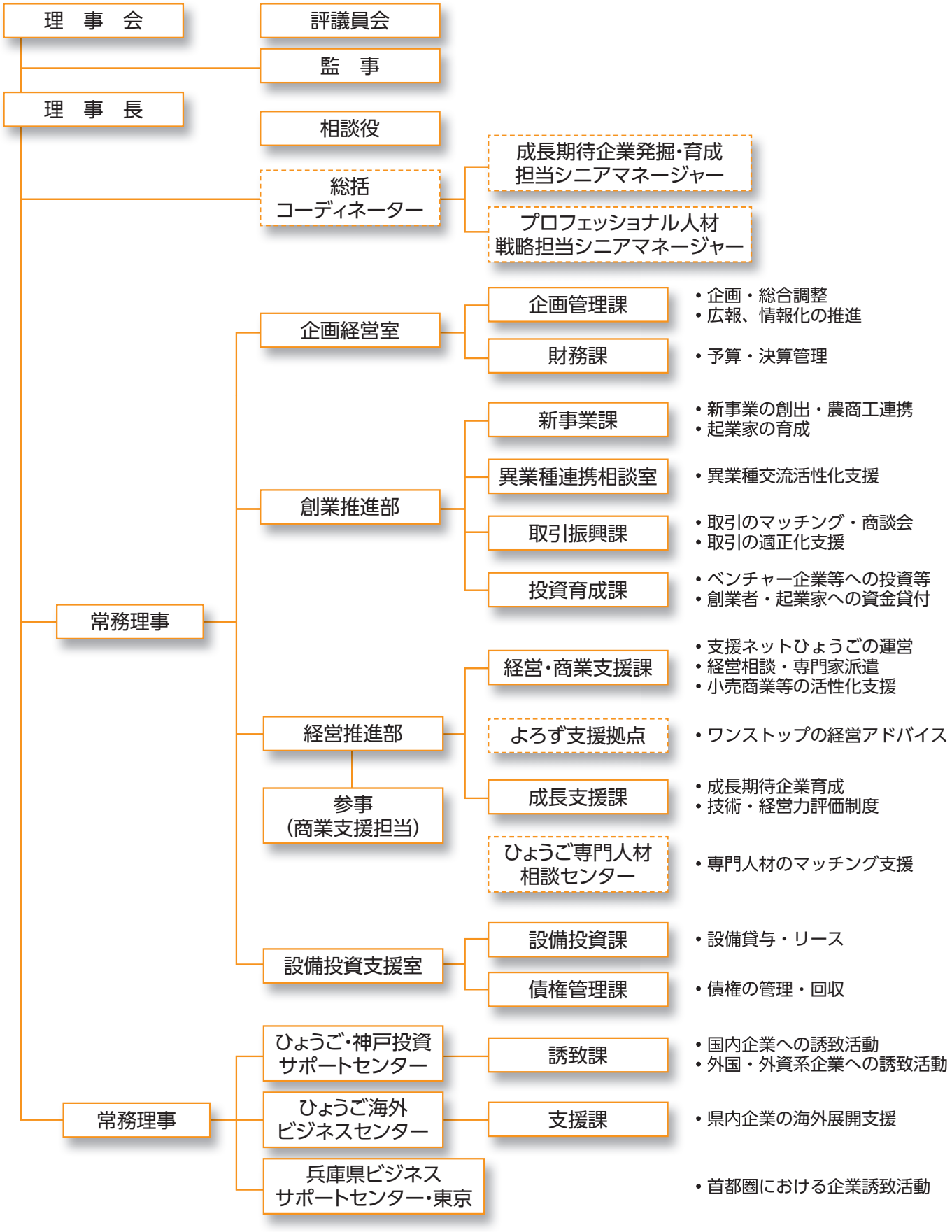

役員名簿

（平成28年7月1日現在）

役職名	氏　名	備　考
理 事 長	榎本　輝彦	
常務理事	角　正憲	兵庫県産業労働部　参事
常務理事	吉田　哲	兵庫県産業労働部　参事
理　事	足立　誠	兵庫県商工会連合会　専務理事
理　事	内田　雅康	兵庫県中小企業団体中央会　事務局長
理　事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会　筆頭代表理事
理　事	宮本　要	公益社団法人兵庫工業会　専務理事
理　事	村元　四郎	公益財団法人ひょうご産業活性化センター　総括コーディネーター
理　事	森﨑　清登	近畿タクシー株式会社　代表取締役社長
理　事	安田　義秀	兵庫県商工会議所連合会　常務理事
監　事	岡田　泰介	
監　事	森田　成敏	株式会社みなと銀行　地域戦略部長
評 議 員	片山　安孝	兵庫県産業労働部長
評 議 員	大西　巧	一般社団法人兵庫県信用金庫協会　常務理事
評 議 員	小川　賢一	株式会社三井住友銀行　公共・金融法人部部長
評 議 員	尾野　哲男	日本労働組合総連合会兵庫県連合会　副会長
評 議 員	草薙　信久	兵庫県経営者協会　専務理事
評 議 員	柴谷　真治	一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会　会長
評 議 員	佐竹　隆幸	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授・兵庫県立大学名誉教授
評 議 員	橋本　芳純	公益財団法人新産業創造研究機構　専務理事
評 議 員	廣瀬　武	兵庫県職業能力開発協会　副会長
評 議 員	藤井　利弘	兵庫県信用保証協会　常務理事

事務所

〔 所 在 地 〕 〒651-0096　神戸市中央区雲井通５丁目３番１号　サンパル６階・７階

〔立地・国際部門〕ひょうご・神戸投資サポートセンター、ひょうご海外ビジネスセンター
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通５丁目１番14号　神戸商工貿易センタービル４階

〔首都圏窓口〕　兵庫県ビジネスサポートセンター・東京
〒102-0093 東京都千代田区平河町２丁目6-3　都道府県会館13階

ひょうご産業活性化センター50年の歩み

公益財団法人ひょうご産業活性化センターは、2016年（平成28年）7月、創立50周年を迎える。センターはその時々の社会経済の動向に応じて、国、県と連携して中小企業の経営革新や創業の促進、国内外からの企業誘致、海外展開への支援を通じてひょうご経済の活性化に取り組んできた。ひょうごの企業を応援し、ともに歩んだ50年を振り返る。

設備貸与機関として発足　～設備の近代化支援　1966年（昭和41年）

当センターは、1966年（昭和41年）7月1日、兵庫県西庁舎内に設備貸与事業の実施機関「財団法人兵庫県中小企業近代化施設貸与協会」として発足した。当時、中小企業は大企業に比べて生産性の向上が遅れており「設備の近代化」が課題とされていた。設備近代化資金貸付制度はあったが、自己資金を半額必要とするため、資金調達力の弱い小規模事業者には利用しやすい制度ではなかった。

設備貸与制度は、66年、「中小企業近代化資金等助成法」に基づいて始まった制度で、貸与機関が国の資金を活用して事業者に代わって設備・機器を購入し、割賦販売またはリースで譲渡・貸与する仕組みである。当センターを含め全国で8貸与機関が設立された。利用対象企業は従業員20名以下の小規模事業者で、融資に頼らなくても設備投資を実行することが可能となった。初年度の実績は88件、1億83百万円であった。

69年、「財団法人兵庫県中小企業振興協会」に名称を変更、下請中小企業への取引あっせん、下請取引の苦情相談、展示会・商談会の開催など経営の安定、取引の拡大をめざした下請中小企業振興事業を開始した。

財団法人兵庫県中小企業振興公社の設立　～経営支援の拡充　1977年（昭和52年）

73年秋のオイル・ショックを機に高度経済成長は終わり、原油価格の大幅な上昇により狂乱物価が発生、74年の日本の経済成長率は−0.2%と戦後初のマイナス成長を記録、その後、安定成長期に移行した。

77年、前年度に解散した「財団法人兵庫県経営近代化協会」の事業を継承し「財団法人兵庫県中小企業振興公社」に名称変更、経営指導部を設置し、経営相談や企業診断、研修会の実施など、センターの役割が中小企業の経営全般の支援業務に広がった。

78年、県単独の設備貸与事業として、利用対象企業を従業員300人までの中小企業に拡大した先進機器・省エネルギー等設備貸与事業を創設した。

80年10月、事務所を県立産業会館に移転、会館の管理業務を県から受託した。

産業情報センターの開設　～産業の情報化の推進　1980年（昭和55年）

80年、情報技術の進展に対応して中小企業の情報化を支援するため、産業情報センターを県庁内に開設、82年にサンパルに移転、「兵庫県コンピュータプラザ」を開設し、情報関連企業の協賛によりOA機器の展示や導入相談、研修などを実施した。

83年に中小企業事業団のSMIRS（スマイルス）情報検索サービスを開始、88年にはパソコン通信「兵庫県産

業情報ネットワーク（HYOGO−NET）」を開設、スピーディーな情報の検索・提供サービスを実施した。

86年、設備貸与事業でも情報化への対応を支援するため、高度な技術・情報機器を対象に貸与限度額を5千万円に引き上げたハイテク割賦（貸与）制度とリース制度を創設した。

円高・構造不況対策　～産業構造の転換　1987年（昭和62年）

85年秋のプラザ合意により「円高・ドル安」は急激に進行し、1ドル220円前後だった為替レートが87年1月に1ドル=150円を突破した。県の基幹産業の一つである造船は構造不況が続き、播州織やケミカルシューズなど輸出比率が高い地場産業も円高により大きな打撃を受けた。

国は86年12月「特定地域中小企業対策臨時措置法」を制定、全国40地域を構造転換が必要となる特定地域に指定、県下では造船の相生市、鉱山の大屋町、播州織の西脇市の3地域が指定された。県でも87年2月「特定不況地域振興条例」を制定、内需拡大、中小企業振興、雇用安定を柱とする円高・構造不況対策に取り組んだ。

センターでは、特定地域の下請中小企業に対する取引あっせんや経営指導を強化したほか、87年度に中小企業事業団からの受託により、県立工業試験場と共同して新製品・新技術の開拓を支援し中小企業の事業転換を促進した。

商店街・小売市場の活性化　～大型店との競合、消費税導入　1990年（平成2年）

円高不況対策で金融緩和を進めた結果、日本経済は土地や株に投機が集中、89年12月に日経平均株価が史上最高の高値3万8900円を記録するバブル景気が生じた。その後、金融引締めによりバブル経済が崩壊、これより「失われた20年」の景気低迷が続く。

商業では、89年に大規模小売店舗の出店規制の緩和や消費税の導入により、中小商業者の競争環境が大きく変化した。センターでは、90年に国（中小企業事業団）と県が拠出した中小商業活性化基金（41億円）の運用益により商店街・小売市場が行う調査・計画、普及啓発、イベント等の事業に助成を行った。

92年10月、中小企業庁の補助により産業情報センター内に「小売商業支援センター（リテールサポートセンター）」を設置し、ビデオや商圏地図の提供、小売商業者への情報提供を実施した。96年から「小売情報ひょうご」（98年「商いひょうご」に改称）を発行した。

阪神・淡路大震災　～災害復旧と産業の創造的復興　1995年（平成7年）

阪神・淡路大震災

95年1月に発生した阪神・淡路大震災は未曾有の被害をもたらした。兵庫県では同年6月に産業復興計画を策定、概ね3年以内に県内純生産を震災前の水準に回復させ、概ね10年以内に純生産を震災がなかったとした場合の元の成長軌道に戻すことを目標に復旧・復興対策を実施した。同年12月には県、神戸市、地元経済界により被災地の産業復興を推進する中核的組織として「財団法人阪神・淡路産業復興推進機構」が設立された。

センターでは、被災企業の早期復興を支援するため、被災企業の復旧状況の調査、取引あっせんに係る親企業のリストラや生産状況の情報収集、受発注企業の登録勧奨、設備貸与事業の償還金の減免や償還期間の延長、被災商店街・小売市場の経営指導、政府系金融機関から災害復旧貸付制度を利用した企業への利子補給、産業会館の補修などの事業を実施した。

産業の創造的復興

震災からの産業の創造的復興をめざして、ベンチャー企業や女性起業家等の創出を支援するため、96年に株式投資等を中心とした安定的な資金を供給する新産業創造キャピタル制度を創設した。

当時、県では公的ベンチャーキャピタル制度の創設を検討しており、国でも「中小企業創造活動促進法」に基づくベンチャーキャピタル制度の実施計画を持っていた。このため、被災地を対象とした復興基金に基づく産業復興ベンチャーキャピタル制度と国の制度を活用して被災地を除く全県を対象としたキャピタル制度の両制度から成る新産業創造キャピタル制度を進めることにした。その後、産業復興キャピタル制度は98年10月に、県の一般財源により全県を対象としたキャピタル制度へ移行した。

県内総生産（実質）は95年度、96年度は前年度を上回る伸びを示したが、97年度には対前年度マイナスを記録、以後、国の成長率を下回る水準で推移した。復興需要は県経済に2年しか好影響を与えず、当時、全国的にもバブル経済の崩壊で金融機関の破たんや貸し渋りの発生、97年4月の消費税の税率引き上げなど平成不況を迎えていたことから、震災復興の歩みに大きなブレーキがかけられた。震災前の県内総生産（実質）の水準に戻ったのは、震災から9年目の04年である。

中小企業政策の転換点　～中小企業基本法改正　1999年（平成11年）

中小企業基本法の改正

99年10月、「中小企業基本法」が36年ぶりに改正された。これまで大企業との生産性や賃金の格差是正が課題とされていたが、新事業に挑戦する中小企業が増え、中小企業が地域の雇用や経済の担い手として再評価されてきた。中小企業を画一的に「弱者」とみなし「底上げ」するのではなく、「多様で活力のある中小企業の成長発展」が新たな政策理念とされた。

同年、「中小企業新事業活動促進法」の制定により経営革新計画がスタート、新商品・新サービスの開発事業に対して、低利融資や信用保証の別枠などの金融措置や補助金、投資減税など税制上の支援措置が講じられた。

地域の中小企業支援体制の整備

2000年、県が「中小企業支援法」に基づき、センターを県域の中核的な産業支援機関（都道府県等中小企業支援センター）として指定し、地域の中小企業支援センターと連携して経営相談や専門家派遣などの事業を行うこととなった。

また、12の産業支援機関で構成する「新事業創出総合支援体制」の中核的支援機関として投資家とベンチャー企業をマッチングするベンチャーマーケットや起業家育成スクールを開催したほか、IT産業を支援するITクリエィティ

ブビレッジの設置拡充に取り組んだ。

商店街・小売市場の活性化

小売商業についても大きな政策の転換があった。98年に「大規模小売店舗立地法」、「中心市街地活性化法」、「改正都市計画法」のいわゆる「まちづくり3法」が制定され、大規模小売店舗の立地について商業調整は廃止され、まちづくりの観点からの立地規制に変わった。大規模店舗の郊外立地が進む一方、商店街の空き店舗の解消が課題となった。

センターでは、99年、国（中小企業事業団）と県が拠出した中心市街地商業活性化基金（10億円）の運用益によりタウンマネージメント機関（TMO）による合意形成や調査・システム開発等のソフト事業に助成を行った。2000年に同じく国と県で組成した商店街競争力強化基金（41億円）の運用益により商店街振興組合等を対象に基本構想の策定や高齢者対応事業等のソフト事業に助成を行った。01年には、商店街の空き店舗対策として、空き店舗情報システムの運用を開始、新たに「活力あるまちなか商店街づくり促進事業」を実施した。

財団法人ひょうご中小企業活性化センターの設立
～中小企業支援ネットひょうごの発足　2003年（平成15年）

ひょうご経済・雇用再活性化プログラム

震災により大きな被害を受けた道路、港湾等のインフラの復旧や工場・店舗の再建は進んできたが、全国的な金融不安による景気低迷も加わり、震災で失われた取引先の回復は進まず低迷を続けた。雇用環境も急速に悪化、99年4月に県の有効求人倍率は過去最低の0.32倍まで落ち込んだ。

01年、県は04年までに5万人のしごと・雇用創出を目標とする「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」を策定、一点突破の積み重ねによる民主導の経済活力の再生に取り組んだ。ものづくり産業や商店街など地域産業の振興に加えて、創業・ベンチャービジネスの支援機能の強化、21世紀を先導するフロンティア産業の創出などの施策が展開された。02年に企業立地に係る設備投資・新規雇用に係る補助制度を初めて盛り込んだ「産業集積条例」が施行された。

（財）ひょうご中小企業活性化センターの発足

01年、県立産業会館とサンパルの2か所に分散していた事務所をサンパルに統合し、効率的な運営体制を整備した。

03年、センターの名称を**「財団法人ひょうご中小企業活性化センター」**に変更、元企業経営者である総括コーディネーターを配置し、県下の27の産業支援機関により「中小企業支援ネットひょうご」を発足し、中小企業の総合的な支援体制を強化した。

財団法人ひょうご産業活性化センターの設立 ～地域経済の活性化の推進　2005年（平成17年）

（財）ひょうご産業活性化センターの発足

「財団法人阪神・淡路産業復興推進機構」は10年間の期限を迎え、05年度に解散、企業誘致業務は新たに設置した「ひょうご・神戸投資サポートセンター」が引き継ぎ、センターの名称も「財団法人ひょうご産業活性化センター」に変更した。これにより、中小企業の経営の革新、創業の促進、経営基盤の強化に加えて、新たに地域経済の活性化に関する事業が加わり、広く兵庫県の産業経済の発展をめざすこととなった。

翌06年に財団創立40周年、「中小企業支援ネットひょうごフォーラム」を開催、「ひょうごの成長企業117社」を発行。10年4月には、全国の産業支援機関に先駆けて、公益財団法人に移行した。

産業立地政策の転換

この当時、国の産業立地政策は大都市圏の既成都市区域での立地を抑制し地方都市圏への立地誘導を進めてきたが、02年に「工場等制限法」の廃止、04年に「工場立地法」の規制緩和、06年には都市部の移転促進地域から地方への企業立地を誘導する「工業再配置促進法」が廃止され、既成都市区域での新たな産業集積を認めることとした。

神戸・阪神地域で産業立地の制約が撤廃され、企業誘致を担うセンターの役割がますます重要性を増してきた。

ビジネスマッチング

産業復興推進機構では00年からベンチャー企業と投資家とのマッチングを支援する「ベンチャーマーケット」を実施していたが、センターで「ひょうごベンチャーマーケット」として引き継ぎ（07年から「ひょうごチャレンジプロジェクト」、13年から「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」）、自社で開発した商品やサービスのビジネスプランの発表を通じて金融機関やバイヤーと販路開拓、事業提携、資金調達のビジネスマッチングを実施している。

新たな資金調達の手法

04年、金融機関から県に技術力を評価する制度創設の提案があり、05年、中小企業の技術力を総合的に評価し円滑な資金調達を支援する「ひょうご中小企業技術評価制度」が発足した。

また、センターがベンチャーキャピタルを運営する根拠法である「中小企業創造活動促進法」は10年間の時限立法で05年に廃止されたため、以後はベンチャーファンド（投資事業有限責任組合）の組合員の一員として投資事業を継続することとした。05年、県、センター等により「ひょうごキャピタル1号ファンド」（5億円）を組成し、センターは有限責任組合員として運営に参加した。

緊急経済対策　～世界同時不況への対応　2008年（平成20年）

リーマン・ショック

08年秋のリーマン・ショックを機に金融機関の破たん、株価の下落で世界経済は不況に陥り、輸出のウェイト

が高い製造業は生産・売上が急激に減少、さらに原油価格の上昇により経営環境は厳しくなっていた。09年には「中小企業金融円滑化法」が施行され、金融機関に対して返済期間の延長など融資の条件変更を求める企業が相次いだ。

08年12月、県は「緊急経済・雇用対策推進本部」を設置、中小企業の経営安定化、雇用の安定化、需要拡大などの対策を推進した。センターではこれらの対策の一環として、経営・金融の相談対応、設備貸与制度の拡充（損料の引下げと5段階の料率設定）、地域産業振興資金、技術・サービス創造資金貸付の貸付割合の引上げ、取引商談会の開催などに取り組んだ。

中小企業支援ネットひょうごの強化

08年、国の地域力連携拠点事業の選定を受け、複数の支援機関と連携してワンストップでの経営相談や経営診断など中小企業の経営力向上のための事業を実施した。09年、中小企業の活動・交流拠点として「ビジネスプラザひょうご」を開設、「中小企業支援ネットひょうご」の発信機能を強化するポータルサイトを構築した。10年に、地域力連携拠点事業が中小企業応援センター事業に再編され、引き続き経営力の向上を支援した。

11年3月に発生した東日本大震災で被災した東北3県の企業を支援するため、3県の中小企業への発注企業を開拓する受発注応援サイトを開設した。

ひょうご海外ビジネスセンターの開設　～グローバル化への対応　2012年（平成24年）

中小企業の海外市場の開拓への関心が高まり、12年「ひょうご海外ビジネスセンター」を神戸商工会議所会館内に開設、県海外事務所、国際ビジネスサポートデスクと連携して中小企業の海外展開支援を開始。13年、海外での販路開拓のための見本市への出展や海外での生産・営業拠点の設置などの調査について助成制度を創設した。

14年、海外ビジネスセンターはひょうご・神戸投資サポートセンターとともに神戸商工貿易センタービルに移転、神戸市アジア進出支援センター（現「神戸市海外ビジネスセンター」）及びJETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成し、ワンストップでの海外展開に係る相談やセミナーの開催、ミッションの派遣を実施している。

海外展開は中小企業の経営の重要な柱となっており、海外ビジネスセンターのホームページに支援企業の事例を掲載するなど情報提供の充実に努めている。

起業家支援、クラウドファンディング、農商工連携、異業種交流
～多様なビジネス機会とイノベーションの創出　2014年（平成26年）

起業家支援

創業して間もないベンチャー企業の成長を支援するため、06年にひょうごキャピタル2号ファンド（10億円）、11年に3号ファンド（10億円）を順次組成、将来性のあるベンチャー企業への投資を行っている。13年から女性の創業を支援する女性起業家支援事業をスタート、14年には無利子のひょうごチャレンジ起業支援貸付の実施や

県立男女共同参画センターとのセミナー共催など意欲ある女性の起業の発掘・支援を行っている。

15年に55歳以上を対象とするシニア起業家支援事業を開始、16年から若手起業家等による革新的な起業を支援している。

販路開拓・資金調達

14年から新たな資金調達と顧客開拓の手法として、インターネットを活用した小口投資（投資型クラウドファンディング）により、「キラリひょうごプロジェクト」として選定した地域の特産品の開発を支援している。

15年から、高度な技術力を有するものづくり企業の航空宇宙など次世代産業分野への参入を支援するため、大手企業とのマッチングを実施している。

企業間の連携によるイノベーションの創出

10年に県、中小企業基盤整備機構、地域金融機関の資金協力でひょうご農商工連携ファンド（25億6千万円）を組成し、農林漁業者と中小企業の連携により地域資源を活用した新商品・サービスの開発を支援している。

14年からマーケットインの視点から新たな発想で新規ビジネスに取り組む異業種交流グループに対して運営の助言、ファシリテーターやデザイナー等の専門家の紹介などを行い地域のイノベーションの創出を支援している。

経営支援の高度化と地域展開

14年6月、中小企業庁が各府県に設置する経営相談所として「よろず支援拠点」を開設、従来の窓口相談ではカバーできなかった売上拡大やデザインなど多様な経営課題の解決を支援している。また、地域の金融機関や商工団体との共同による現地相談会・セミナーの開催、県下4地域（中播磨県民センター、但馬県民局、淡路県民局、多可町役場）でのサテライト相談所の開設など地域の中小企業の相談機会の拡充を進めている。

15年12月には、内閣府が推進するプロフェッショナル人材戦略拠点として、「ひょうご専門人材相談センター」を開設、専門人材の採用支援を通じて中小企業の成長を支援している。

「成長期待企業・グローバルの会」～経営者の自発的交流　2015年（平成27年）

15年11月、成長期待企業の選定企業数が03年の選定以来、累計400社を超えた。センターでは選定後2年間を集中支援期間として、総括コーディネーターやサブマネージャーによるハンズオン支援をはじめ、専門家派遣の支援を行っている。

選定企業では08年に「成長期待企業の会」（10年から「成長期待企業・グローバルの会」）を結成し、現在、センターで隔月に定例会を開催、新たな選定企業のプレゼンやセミナー、交流会を実施している。また、神戸・淡路、阪神、播磨、但馬・丹波の4地区で地区会が組織され、それぞれの地区で工場の相互訪問や経営戦略についての意見交換など自主的な運営が進められている。

14年9月に第1回4地区合同の広域的な交流イベントを阪神地区で開催、その後、各地区持ち回りで交流イベントが開催されており、経営者の交流の輪が拡大している。

次の50年へ　～ひょうごの企業とともに　2016年（平成28年）

12年、中小企業庁は設備貸与制度と設備資金貸付制度の廃止を決定、センターは国に設備貸与制度の代替制度の創設を提案し、15年から中小企業基盤整備機構の資金を活用した新たな設備貸与制度がスタートした。貸与限度額を8千万円から1億円に引上げ、割賦損料の最低料率は1.25%から0.95%に引下げた。16年には、最低料率を0.90%に引下げ、原則設備保証金は不要とするなど制度の見直し、改善を行っている。

人口減少、少子高齢化の進展、東京一極集中の是正などの課題に対応して、15年10月、県は「地域創生戦略」を策定、ひょうご経済の活力を維持し発展させていく取り組みを明らかにした。

センターでは、15年から首都圏等県外の地域からUJIターンで県内に移住した人の創業を支援するふるさと起業支援事業を実施し、16年からは県外の事業所を県内に移転する場合も支援の対象にしている。企業誘致については、15年に改正された産業立地条例の周知により首都圏・近畿圏などから県内への本社機能の移転に取り組んでいる。

経済がどのように変動しようと的確な経営が展開できるよう、センターは、経営者に異なる視点からの「気づき」の機会を提供し、発想の転換を促し、新たな成長に向けたイノベーションの創出を支援する大きな使命と責任を担っている。

次の50年を展望すると、地域創生の実現が重要な課題である。創立50周年を機に、中小企業の先進事例の情報発信や異分野・異業種の多彩な交流をさらに進めるとともに、「中小企業支援ネットひょうご」の連携を強化・拡充し、新事業の創出や新たな経営課題にチャレンジする企業の成長支援に一層取り組み、ひょうごの産業経済の発展に力を尽くしていく。

年　表

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
S41～S45 (1966～1970)	S41.7 「財団法人兵庫県中小企業近代化施設貸与協会」として設立 神戸市生田区下山手通5丁目 (兵庫県西庁舎3階) S42.4 神戸市生田区下山手通4丁目 (兵庫県東庁舎2階)へ移転 S43.4 「財団法人兵庫県中小企業振興協会」へ名称変更 S43.8 神戸市生田区下山手通4丁目 (兵庫県東庁舎3階)へ移転	中小企業設備貸与事業を開始 (H12年度に小規模企業等設備貸与事業へ移行) 技術指導、診断士による総合診断等を実施 下請中小企業振興事業を開始 (H12年度に中小企業取引振興事業へ移行) 下請実態調査、あっせん事業等を実施	S41.11 金井元彦知事就任 (第39代) S42.7 兵庫県政100年 記念式典 S44 神戸商工貿易センタービル完成 S44.5 サンテレビジョン放送開始 S45.11 坂井時忠知事就任 (第40～43代) S46.1 県庁第2号館完成
S46～S50 (1971～1975)	S48.4 財団法人兵庫県経営近代化協会を吸収し、「財団法人兵庫県中小企業振興公社」に改組・改称 経営指導部を新設	S46 「兵庫県中小企業振興協会たより」の発行を開始(事業のPR等、情報提供) 市町、商工会議所・商工会、登録企業に配布 工場移転に関する諸問題についての調査、指導及び相談(～H5年度) 設備貸与の対象業種・機器を拡充 リーフレット、ポスター等により広報活動を強化	S50.4 県民局設置
S51～S55 (1976～1980)	S55.7に「兵庫県産業情報センター」を県庁3Fに設置、9月には県立産業会館2Fに移設 S55.10 事務所を産業会館(中央区中山手通7)へ移転	経営指導事業を開始(経営相談・診断) 冊子「産業経済情報」「兵庫県の特産工業」の創刊 小規模企業共同利用工場建設のための調査開始(昭和58年、60年に各1件完成) S53.7 先進機器・省エネルギー等設備貸与事業を開始 (H22年度に中小企業設備貸与事業へ移行) S55.7 産業情報提供事業を開始 情報収集、各種調査、オフィスコンピュータ普及促進相談等を実施 「ひょうご経済戦略」を発刊し、センターの支援施策等について情報発信 S55.9 産業会館管理受託事業を開始	S52.4 神戸市営地下鉄開通 S56.3 神戸ポートピア博覧会開幕

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
S56～S60 (1981～1985)	S57.4 産業情報センターをサンパル（神戸市中央区雲井通5丁目）へ移転 兵庫県コンピュータプラザ開設	S56 特別賛助会員制度の創設（～H23） S57 兵庫県コンピュータプラザ事業として、情報関連企業の協賛を受け、情報機器の常設展示、相談対応、情報交流や研修・講座等を実施 S58 文献・情報検索システム「SMIRS」のサービスを開始	
S61～H2 (1986～1990)		S61 ハイテク機器・情報関連機器等を中心としたハイテク割賦（貸与）制度とリース制度を創設 S.62 加速的技術開発支援事業の創設 特定地域（相生地域、西脇地域）における中小企業の事業転換等を支援する技術開発や指導を実施 （中小企業事業団からの委託事業） S63.10 兵庫県産業情報ネットワーク（HYOGO-NET）を構築 H元「情報化基盤整備促進基金」を造成 （300百万円） H2.5 中小商業活性化事業（商店街活動助成基金41億円）を開始、計画・調査事業やイベント事業等に助成	S61.11.24 貝原俊民知事就任 （第44～47代） H元.4 消費税導入　税率3% H2.3.26 県庁第3号館完成
H3～H6 (1991～1994)	H4.10 小売商業支援センターを開設	H6.3 被災中小企業復興支援事業 （被災企業への利子補給を行うため、基金借入） 利子補給率：0.5% 利子補給期間：当初3年間	H7.1.17 阪神・淡路大震災

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
H7 (1995)	〈産業会館〉 総務部 (総務課、経理課) 設備貸与部 (指導課、設備貸与課) 下請振興部 (下請振興課、下請指導課) 経営指導部 (経営指導課) 〈サンパル〉 産業情報センター	• 被災企業の早期復興に向け、178件　29億円の設備貸与を実施 • 被災企業の受注確保のため、受発注企業の登録勧奨、下請取引あっせんを推進 • 中小企業の技術・設備をまとめた「活かそう“ひょうご”の中小企業」を作成し取引拡大を支援 • 親企業リストラ動向調査、企業復興状況調査 • 中小商業活性化基金の運用益により被災商店街・小売市場に対するソフト事業助成 • 政府系金融機関の災害復旧貸付制度を利用した被災中小企業への利子補給を実施 • ひょうご情報プラザ、HYOGO-NETを運用	○中小企業創造活動促進法施行 (10年間の時限立法) ○県産業復興計画策定 ○阪神・淡路産業復興推進機構(HERO)設立(12月、日本生命神戸駅前ビル) ○橋本内閣発足(1月)
H8 (1996)	経営指導部に投資業務課を新設し、同部を日生神戸駅前ビルに移転 〈産業会館〉 総務部 設備貸与部 下請振興部 〈日生神戸駅前ビル〉 経営指導部 (経営指導課、投資業務課) 〈サンパル〉 産業情報センター	• 新産業創造キャピタル制度を創設(被災地を対象とした産業復興ベンチャーキャピタル制度及び全県を対象とした創造法に基づく投資制度) • 被災中小企業の復興支援のため受発注企業の登録勧奨を強化 • 被災商店街の復興状況の調査、震災復興支援セミナーの開催 • 被災中小企業への利子補給を実施 • 起業家支援情報ネットワークシステムの整備	○新産業創造研究機構(NIRO)設立(H9.3)
H9 (1997)		• 「中小企業テクノフェア」を神戸で開催 • 新産業創造キャピタル事業の復興特別投資制度に産業復興条例措置枠4億円新設 • 中小企業向けインターネット・プロバイダ事業開始	○産業復興条例制定 (不動産取得税減免、オフィス賃料補助) ○消費税3%から5%へ
H10 (1998)		• 設備貸与が209件、32億円と最大の実績 • コンピュータ2000年問題への対応(相談窓口の設置、システムエンジニア等の派遣) • 産業復興ベンチャーキャピタル制度(復興基金)を一般支援制度(県単)に移行 • ベンチャーリース制度を開始	○まちづくり三法制定(中心市街地活性化法、大規模店舗立地法、改正都市計画法) ○小渕内閣発足(7月)
H11 (1999)	下請振興部を取引振興部に改編、経営指導部を新事業部・産業情報部に改め新事業創出支援センターとしてサンパルに移転 〈産業会館〉 総務部 設備貸与部 取引振興部 (支援事業課、取引相談課)	• コンピュータ2000年問題の支援として29件、1億5千万円の貸与を実施 • 新事業創出総合支援体制の中核的機関として、他の12支援機関と連携して創業・新分野進出を支援 • 企業のニーズ・シーズのマッチングに資する「ベンチャー支援情報システム」を構築(情報処理振興事業協会(IPA)事業) • 県の中心市街地活性化基金を活用してTMOを対象にコンセンサス形成等を支援	○中小企業基本法改正(12月、「大企業との格差是正」から「多様で活力ある中小企業の成長・発展」へ) ○中小企業新事業活動促進法施行 (12月、経営革新制度) ○有効求人倍率が県政史上最低の0.32倍(4、5月)

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
H11 (1999)	〈サンパル〉 新事業創出支援センター 新事業部 (新事業創出課、投資業務課) 産業情報部 (情報企画課、情報化支援課、情報資源課、小売業支援センター)		
H12 (2000)	産業会館内に相談業務課、診断業務課、設備資金課からなる相談支援部を新設 〈産業会館〉 総務部 相談支援部 設備貸与部 取引振興部 (支援事業課、取引相談課) 〈サンパル〉 新事業創出支援センター 新事業部 (新事業創出課、投資業務課) 産業情報部 (情報企画課、情報化支援課、情報資源課、小売業支援センター)	• 県中小企業支援センターとして位置づけ • 無利子による小規模企業等設備資金貸付、地場産業等振興資金貸付を新たに実施 • 緊急経済対策として、特別あっせん商談会、現地商談会 • 被災中小企業復興支援事業による利子補給は最終年度(震災後6年目) • ベンチャー企業と投資家とのマッチングを図るベンチャーマーケット事業開始 • 小売商業支援センター事業として小売商業相談の実施、商ひょうごを発行 • 「中小商業活性化事業」を刷新し、商店街競争力強化基金の運用益により計画策定、高齢者・障害者への対応等を支援	○大規模小売店舗法廃止 ○兵庫県商工部を産業労働部に改編 ○e-Japan戦略(国)、ひょうごIT戦略(県)策定 ○森内閣発足(4月)
H13 (2001)	産業会館からサンパルに移転し事務所を統合。総務部を企画調整部に、相談支援部を経営支援部に、設備貸与部を設備支援部に改組 〈サンパル(6F、8F)〉 企画調整部 (総務課) 経営支援部 (経営相談課、商業振興課、取引振興課) 設備支援部 (設備貸与課、設備資金課、債権管理課) 新事業部 (新事業創出課、投資業務課) 産業情報部 (情報企画課、情報化支援課、情報資源課、小売業支援センター	• 総合相談窓口を開設、専門家派遣、ISO認証取得に関するセミナー等を実施 • 空き店舗活用に補助する活力あるまちなか商店街づくり促進事業を開始 • ひょうご空き店舗情報システム運用開始 • インターネット取引の推進を図るため、「ひょうご取引マッチングシステム」を構築 • コンピュータ研修室を運用開始 • サンパル内にIT関連のベンチャー企業を集積し、賃料補助するITクリエイティブビレッジ事業を実施	○産業復興推進機構、神戸商議所会館に移転 ○小泉内閣発足(4月) ○井戸敏三氏が第48代兵庫県知事に就任(8月)
H14 (2002)		• 元気な中小企業165社選定、ホームページで紹介 • 「ひょうご取引マッチングシステム」を運用開始 • 県民局単位で地域産業と情報産業の交流会を開催するITブリッジ事業を実施 • SOHO在宅ワーカーの総合支援に向け、SOHOサポートセンター姫路、尼崎に開設 • ひょうごIT&A学生グランプリ	○ひょうご経済・雇用再活性化プログラム(H14-16) • 5万人のしごと・雇用創出 ○工場等制限法廃止 ○産業集積条例施行

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
H15 (2003)	「財団法人ひょうご中小企業活性化センター」に改称 経営支援部を産業企画部に改組、産業情報部に新システム整備課を新設 〈サンパル〉 総務部 (総務課、経理課) 産業企画部 (企画調整課、経営相談課、新事業創出課、投資育成課) 産業振興部 (商業振興課、共同受注推進課、取引振興課) 設備支援部 (設備貸与課、設備資金課、債権管理課) 産業情報部 (新システム整備課、情報企画課、情報推進課、情報システム課)	• 総合的な中小企業支援体制として中小企業支援ネットひょうごを構築。総括コーディネーター・マネージャー2名配置 • 第1回成長期待企業を選定 • 成長期待企業支援貸付制度の創設 • 県・市等と連携して、ベンチャービジネスの準備段階から一貫して支援する「企業家育成システム」を実施。 • 新産業創造キャピタル制度の投資先企業のビジネスマッチングを目的とした「NECCS交流会」を開催 • 最新規制適合車等代替促進特別貸与事業を創設(H25年度まで)	地上波デジタル放送一部地区で開始
H16 (2004)	産業企画部経営相談課を経営革新課に改組、新システム整備課を廃止	• 新技術・ビジネスモデルを重視する成長性評価型融資ひょうごVファンド事業を実施 • 経営革新計画・事業費補助金の審査会設置 • 第2創業キックオフセミナーを開催 • 情報化計画の策定支援を行う経営革新IT実践塾	○工場立地法規制緩和
H17 (2005)	産業復興推進機構から企業誘致業務を引き継ぎ「財団法人ひょうご産業活性化センター」に改称 産業情報部を廃止し、新事業支援部を新設、ひょうご・神戸投資サポートセンター、兵庫県ビジネスサポートセンター・東京を新設 〈サンパル〉 産業企画部(企画調整課、成長支援課、経営革新課)、 新事業支援部(新事業創出課、投資育成課、IT支援課) 産業振興部(商業振興課、ものづくり支援課、設備貸与課、設備資金課、債権管理課) 〈神戸商工会議所会館〉 ひょうご・神戸投資サポートセンター(国際投資支援課・企業誘致課) 〈ひょうご倶楽部東京〉 兵庫県ビジネスサポートセンター・東京	1 中小企業支援ネットひょうごの推進 販路開拓支援でマネージャー4名体制に 第1段階：相談助言とフォローアップ 第2段階：元気企業の発掘・支援 第3段階：元気企業の育成 • マーケティングナビゲートシステム事業(マッチング支援)を実施 ・ひょうご中小企業技術評価制度開始 ・日本新事業支援機関(JANBO)への参画 ・社外相談役事業を開始 ・ひょうごキャピタル制度(投資事業有限責任組合)1号ファンドを組成(5億円)。 ・ITクリエイティブビレッジ事業拡充(デジタルコンテンツ製作研修)、ひょうごeフェスティバル事業を実施し、IT需要創出を推進 • 空き店舗情報提供システムを拡充し、後継者不在店舗情報を発信	○ひょうご経済・雇用再生加速プログラム(H17-19) • 回復基調の持続化 • 新たな成長・就業基盤の構築 ○阪神・淡路産業復興推進機構解散 ○創造法、経営革新支援法、新事業創出促進法廃止 ○中小企業新事業活動促進法施行 ペイオフ全面解禁(4月) ○井戸敏三氏が第49代兵庫県知事に就任(8月)

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
H18 (2006)	○ひょうご倶楽部東京が港区西新橋に移転	• 経営戦略の実行能力の高い専門人材と中小企業をつなぐ経営幹部マッチング事業を創設 • 従来の「元気企業」を「成長期待企業」に変更。成長期待企業貸付(県制度融資)への推薦 • 総合相談窓口を開設 • ひょうごキャピタル制度2号ファンド(10億円)を組成 • コンテンツ産業人材発掘育成事業 • 設備貸与事業の割賦損料を経営状況等に応じた可変型に変更(1.75～2.25%) • 中小企業経営革新企業支援資金貸付(無利子)創設	○センター創設40周年・ひょうごの成長企業117社(別冊ひょうご経済戦略)発行 「中小企業支援ネットひょうごフォーラム」を開催 ○まちづくり三法改正「コンパクトシティ」 ○工業再配置促進法廃止 ○第1次安倍内閣発足(9月)
H19 (2007)	○サンパルの各部署を6Fにワンフロア化 ○ひょうご倶楽部東京が中央区八重洲に移転	• 中小企業の活動拠点としてビジネスプラザひょうご(ホール、交流室等)開設 • 総合相談窓口にナビゲータを配置 • 中小企業支援ネットひょうごポータルサイト構築 • 「成長期待企業の会」発足 • ベンチャーマーケットを一般企業にも広げたチャレンジマーケットに衣替え充実 • ITの活用による経営革新を支援するIT経営サポート事業を開始 • ひょうご産業デザインプログラム発掘	○福田内閣発足(9月)
H20 (2008)	○ビジネスサポートセンター・東京を県東京事務所(都道府県会館)内に移転	• 国の地域力連携拠点の認定を受け、創業、再チャレンジ企業を支援 • 実用化段階の研究開発等を促進する新技術・サービス創造資金貸付事業を創設 • 緊急経済対策に対応した商談会を2回開催 • 下請相談窓口として下請かけこみ寺設置 • 設備貸与の割賦損料を3段階から5段階化	○ひょうご経済・雇用活性化プログラム(H20-22) • 景気回復から新たな飛躍のステージへ ○姫路菓子博開催(4～5月) ○リーマンショック(9月) ○麻生内閣発足(9月)
H21 (2009)		• 販路開拓トータルサポート事業 • 「第25回全国菓子大博覧会・兵庫」の成果を継承し、菓子産業の人材育成等を支援 • 緊急経済対策に対応した商談会を開催 • 先進機器・省エネルギー等設備貸与の償還期限を延長	○井戸敏三氏が第50代兵庫県知事に就任(8月) ○中小企業金融円滑化法施行(12月) ○全国イノベーション推進機関ネットワーク発足(JANBO改組) ○衆院選で民主党勝利、政権交代 ○鳩山内閣発足

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
H22 (2010)	公益財団法人に移行	• オープンイノベーションによるマッチングを開始 • 「成長期待企業の会」を「成長期待企業・グローバルの会」に • 地域力連携拠点事業を再編し、中小企業応援センター事業として、新事業や知的資産経営等を引き続き支援。 • 実用化開発資金貸付（旧新技術・サービス創造資金貸付）の開始 • ひょうご農商工連携ファンド（25.6億円）組成 • 「先進機器・省エネルギー等設備貸与事業」を「中小企業設備貸与事業」に名称変更 • 海外展開促進員を配置し、企業訪問等を実施	○菅内閣発足（6月） ○東日本大震災発生（H23.3）
H23 (2011)	産業企画部、産業振興部を企画経営室、経営強化部、事業推進部に改組 〈サンパル〉 企画経営室（企画管理課、財務課） 経営強化部（総合支援課、成長支援課、新事業課、投資育成室） 事業推進部（商業振興課、取引振興課、設備投資支援室） 〈神戸商工会議所会館〉 ひょうご・神戸投資サポートセンター（企業誘致課） 〈東京（県東京事務所）〉 兵庫県ビジネスサポートセンター・東京	• 技術評価制度の補助率が1/2から1/3に • ひょうごキャピタル制度3号ファンドを組成（10億円） • ひょうご農商工連携ファンド助成事業を開始 • ひょうご国際ビジネスサポートデスクを設置（広州、上海、大連、ホーチミン）	○ひょうご経済・雇用活性化プログラム（H23-25） • 東日本大震災からの復興と経済のグローバル化、成熟化に対応した産業構造の構築 ○被災地3県（岩手、宮城、福島）中小企業発注・受注応援サイト開設（～H27） ○野田内閣発足（9月）
H24 (2012)	神戸商工会議所会館内に、ひょうご海外ビジネスセンターを新設、県海外事務所長を参与に委嘱	• 技術評価制度の名称を「ひょうご技術・経営力評価制度」に変更。全国イノベネット「地域産業支援プログラム優秀賞」受賞 • 夏のビッグイベント、「神戸ビジネスアライアンス」の開催 • 国際ビジネスサポートデスク増設（デリー、ジャカルタ、バンコク）	○中企庁小規模企業者等設備導入資金助成法26年度末で廃止決定 ○第2次安倍内閣発足（12月） ○中小企業金融円滑化法期限到来（H25.3）
H25 (2013)		• 女性起業家支援事業を開始 • 実用化開発資金貸付事業を新事業創出支援貸付事業へ衣替え • 設備貸与割賦損料を1.25%～2.25%に引き下げ • 最新規制適合車等代替促進特別貸与事業の新規貸付を年度末で終了 • 海外進出調査支援事業を開始	○全国中小企業取引振興協会に「小規模企業者等設備導入資金制度研究委員会」設置、新設備貸与制度を検討 ○井戸敏三氏が第51代兵庫県知事に就任（8月）

年　度	組　織　等	事業の主な動き	備　考
H26 (2014)	経営強化部を経営推進部に、事業推進部を創業推進部に改組、投資サポートセンター・海外ビジネスセンターを商工貿易センターに移転、創業推進部に異業種連携相談室設置 「よろず支援拠点」開設、専門相談員7名を配置 海外ビジネスセンターがジェトロ神戸、神戸市アジア進出支援センターとともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成	• ひょうごチャレンジ起業支援貸付の拡充(女性起業家枠設置) • 技術・経営力評価制度が日本弁理士会「知的財産活用表彰」受賞 • クラウドファンディングを活用した「キラリひょうごプロジェクト」開始 • 異業種交流活性化支援事業開始 • 特許等外国出願支援事業を開始 • フェイスブック開設 • 小規模設備資金・地場産業振興資金貸付終了	○ひょうご経済・雇用活性化プラン(H26-30) • 活力あるしなやかな産業構造の構築 ○小規模企業振興基本法施行 ○小規模企業者等設備導入資金助成法廃止 ○消費税率5%から8%へ引き上げ
H27 (2015)	よろず支援拠点、県下4か所にサテライト相談所開設 ひょうご専門人材相談センター開設(12月)	• 成長期待企業・グローバルの会、神戸・淡路、阪神、播磨に次いで但馬・丹波地区会発足 • シニア起業家支援事業、ふるさと起業支援(UJIターン者起業)事業を開始 • 次世代産業への参入を支援するものづくり中小企業オンリーワン企業創出支援事業を実施 • 技術・経営力評価制度の評価書発行件数が累計1061件に • 成長期待企業が累計416社に • 専門家派遣の登録基準を見直し、範囲拡大 • 新設備貸与制度発足、割賦損料を0.95-1.95%に引き下げ。姫路商工会議所内に、推進員1名を常駐 • 「経営革新計画支援事例集」、「ひょうご農商工連携による逸品」、「異業種交流のすゝめ」発行	○産業立地条例施行 ○県地域創生戦略策定(10月) ○カムバックひょうご東京センター開設(1月)
H28 (2016)	よろず支援拠点の専門相談員・サテライト相談所の拡充	• 技術・経営力評価制度の対象企業を創業3年以上から1年以上に拡大、フォーローアップのための専門家派遣 • 若手起業家等クリエイティブ起業創出支援事業開始 • ひょうご・神戸チャレンジマーケット申込企業等に展示会出展経費を助成 • 設備貸与割賦損料を0.90～1.90%に引き下げ	○熊本地震(4月)

(資料)「兵庫県商工部・産業労働部事務概要」、「兵庫県職員録」(各年度)

主要事業の推移

1 経営相談

中小企業の多様な経営課題の解決を支援するため、総合相談窓口を開設し相談に対応するとともに企業からの要請に応じて経営専門家の派遣を実施している。

平成26年度に中小企業庁が各府県に設置する経営相談所として「兵庫県よろず支援拠点」を開設し、従来の窓口相談ではカバーできない経営課題の解決を支援している。平成27年度には内閣府のプロフェッショナル人材戦略拠点として「ひょうご専門人材相談センター」を開設、中小企業の成長を担う専門人材の採用を支援するなど国の施策を活用して相談機能の高度化を進めている。

1 経緯

(1) 総合相談窓口の整備

昭和52年度に(財)兵庫県経営近代化協会の事業を継承して、(財)兵庫県中小企業振興公社が発足、経営指導部を設置し、経営相談や企業診断など中小企業の経営支援の取り組みを始めた。

平成13年度に相談支援部門が産業会館からサンパルに移転し、2ヵ所に分散していた事務所が統合し効率的な運営体制が実現した。平成19年度には事務所をサンパル6Fにワンフロア化し、総合相談ナビゲーターを配置した総合相談窓口を整備し、利用者の利便性を高めた。

2 展開

(1) 相談機能の高度化

総合相談窓口では中小企業診断士の相談員が経営革新や財務、労務など中小企業の経営課題について、相談・助言を行っている。

平成26年度に「よろず支援拠点」を開設、売上拡大やブランディングデザイン開発など高度な知識・経験を持つ専門相談員を配置し、従来の経営相談ではカバーできない複雑・多様な経営課題の解決を支援している。

(2) 地域での相談機会の拡充

「よろず支援拠点」では中小企業がより身近な場所で相談できるよう、地域の金融機関・商工団体と共同して県下各地域で相談会を開催している。

平成27年7月からは中播磨県民センター、但馬県民局、淡路県民局、多可町役場の4か所で月1回事前予約制のサテライト相談所を開設している。

(3) ひょうご専門人材相談センターの開設

平成27年12月、「ひょうご専門人材相談センター」を開設、戦略マネージャー、シニアマネージャー等を配置し、中小企業の「攻めの経営」に必要な専門人材のニーズの発掘、明確化を行い、民間人材ビジネス事業者と連携したマッチングを通じて採用を支援している。

3 成果と展望

(1) 経営課題の解決に貢献

平成27年度の総合相談窓口及び「よろず支援拠点」での相談件数は下表のとおりである。よろず支援拠点の専門相談員を拡充し、地域の金融機関・商工団体との連携を深めるとともに、サテライト機能の充実を図り、各地域の中小企業が抱える複雑・多様な企業の経営課題の解決に貢献していく。

表1　相談事業の実績

区　分	H26	H27
総合相談窓口	3,517件	3,851件
経営専門家派遣	155回　（25社）	121回　（23社）
よろず支援拠点 相談件数(来訪相談者)	1,957件　（709人）	3,708件（1,562人）

(2) 人材面からの成長支援

ひょうご専門人材相談センターでは、地域の商工団体や金融機関と中小企業の人材ニーズの情報共有を図るために設置したプロフェッショナル人材戦略協議会との連携を強化し、「攻め」の経営に必要な専門人材の採用支援を通じて中小企業の成長を支援していく。

・相談実績（H27.12～H28.3）　57件

(3) 県・神戸市の連携による経営相談機能の強化

平成28年度内に当センターは神戸市産業振興センタービルに移転し、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携してワンストップでの経営相談体制を整備し、相談機能を強化する。

2 下請取引振興

取引を希望する発注企業及び受注企業の登録を行い、登録企業の要望により取引条件を調査し、円滑な取引あっせんを行う。

また、県内外のメーカー等を招き、県内の中小企業との商談会を開催し、広域的な受注機会の拡大と新規取引先の開拓を支援している。

1 経緯

(1) 下請中小企業の振興

下請中小企業振興法に基づき、昭和43年度から受発注企業の登録を行い、下請取引のあっせんを開始した。

昭和61年度からは、下請中小企業者が抱えている加工技術、生産管理、新規取引先の開拓等について、専任の「下請中小企業アドバイザー」が直接、企業を訪問し、相談、指導を行った。

2 展開

(1) 受発注あっせんの拡大

下請取引を円滑に行うため、発注企業と受注企業の登録を行い、登録企業の希望により、取引条件を調査し、条件が合致する企業間の取引あっせんを進めている。阪神・淡路大震災時には県内外の発注開拓を強化し、発注量の確保に努めた。

東日本大震災後には、被災企業の受注機会を確保するため、インターネットを活用した岩手・宮城・福島被災地中小企業受注・発注応援サイトを立ち上げ、被災企業と発注企業とのあっせんを支援した。

(2) 展示会・取引商談会の開催

昭和62年度から中小企業テクノフェアを開催し、中小企業の製品・技術の展示を通じて受注機会の拡大と新規取引先の開拓を支援した。あわせて、平成7年度から毎年度中小企業の技術や企業の特徴を記した受注企業名簿「活かそう「ひょうご」の中小企業」を作成し受注機会の拡大を支援した。

県内外のメーカー等を招き、県下の下請中小企業との商談会を県内外で開催し、取引機会の拡大を支援している。

(3) 下請取引の適正化

下請取引の適正化のため、セミナーの開催により、下請代金遅延防止法など関係法令の周知を行っている。平成20年度から「下請かけこみ寺」を開設、相談員を配置し、下請取引について相談を行っている。

3 成果と展望

(1) 取引あっせん・商談会の推進

下請中小企業の振興を図るため、企業訪問や発注ニーズ調査により、発注企業の開拓と受注企業の登録を進め、効率的な発注開拓等を推進している。近年のあっせんによる契約成立金額は2～3億円であり、累計では90億5,900万円にのぼる。

商談会については、より多数の企業の参画が得られるよう、各地域で行われる展示会と併設して実施しているほか、府県を超えた広域的な商談会も実施していく。

(2) 多様なビジネスマッチングの展開

近畿経済産業局や大阪商工会議所等と連携して、大手企業の技術ニーズと中小企業の持つ技術シーズのマッチングを行うオープン・イノベーションへの参画を進めている。さらに、航空宇宙など次世代産業分野への中小企業への参入を支援するため、大手企業と技術力の高い中小企業とのマッチングを行うなど多様なビジネスマッチングを展開していく。

表2　あっせん等の実績

年 度	年度末登録企業数		申込件数		あっせん件数		契約成立当初金額(百万円)
	発注	受注	発注	受注		うち成立	
S43～H22	—	—	9,688	14,347	22,458	4,395	8,039
23	1,752	3,517	334	463	1,058	90	270
24	1,751	3,378	330	510	1,071	84	192
25	1,750	3,339	273	418	1,095	86	297
26	1,752	3,342	278	388	1,042	60	261
27	1,748	3,306	164	347	846	52	—
累　計	—	—	**11,067**	**16,473**	**27,570**	**4,767**	**9,059**

表3　商談会の実績

年　度	商談会回数	発注企業数	受注企業数	商談件数	成立件数	契約成立当初金額(百万円)
23	7	245	547	1,311	49	219
24	7	220	623	1,289	44	189
25	7	236	566	1,186	45	146
26	6	253	424	969	34	103
27	5	247	283	754	(集計中)	(集計中)

3 中小企業設備貸与制度

中小企業の設備投資を支援するため、センターが中小企業に代わって、希望する機械・設備・車両を機械等販売業者から購入し、長期かつ固定の損料（金利）で割賦販売又はリースにより譲渡・貸与を行っている。

1 経緯

(1) 設備貸与制度の創設

昭和41年、中小企業近代化資金等助成法により国の無利子資金を活用し、小規模企業者を対象とした設備貸与制度が創設された。当時、中小企業設備近代化資金貸付制度はあったが半額は自己資金が必要だった。本制度で、金融機関からの借入れや信用保証協会を利用しなくても、割賦販売・リースで機械・設備を導入できることとなった。

当センターはこの貸与制度の実施機関である「(財) 兵庫県中小企業近代化施設貸与協会」として発足、今日まで小規模企業者への設備貸与事業を実施している。昭和53年度に県単独事業として中小企業を対象とした「先進機器・省エネルギー等設備貸与事業」が発足、国の小規模制度とあわせて中小企業の設備投資を支援した。

2 展開

(1)「設備の近代化」から「創業・経営基盤の強化」へ

昭和61年度に技術革新を支援するため、ハイテク・情報機器の割賦、リース制度を創設、貸付限度額は2千万円から５千万円に引き上げた。

平成11年度には中小企業基本法の改正により中小企業政策の目的が「大企業との格差是正」から「経営革新」に重点が置かれた。従来の中小企業近代化資金等助成法も小規模企業者等設備導入資金助成法に改正され、設備貸与の目的も「設備の近代化」から前向きな投資を促す「創業・経営基盤の強化」にシフトした。あわせて、無利子による設備資金貸付制度も創設された。

(2) 時代の要請に応じた支援の充実

それぞれの時代に要請に応じてコンピュータ2000年問題への対応（平成11～12年度）や自動車排出ガス規制基準に適合した車両への代替促進への支援（平成15～25年度）、割賦損料の引き下げや5段階での弾力的な金利設定、貸与限度額の引き上げなど利用条件の改善のほか、貸与実行後も経営状況をフォローするなど支援の充実に努めてきた。

制度発足当初は88件、1億83百万円であり、その後、毎年貸与実績は増加し、阪神・淡路大震災の被害を受けた平成7年度は178件、29億円、リーマンショック直後の平成21年度には105件、15億31百万円まで落ち込んだが、平成27年度には146件、19億68百万円と20億円台近くまで増加している。

(3) 制度存続の危機から新制度発足へ

平成24年、経済産業省の「“ちいさな企業”未来会議」で設備貸与制度の廃止が議論され、平成25年6月、小規模企業活性化法が成立、平成26年度末での小規模企業者設備貸与制度と設備資金貸付制度の廃止が決定された。

国の一方的かつ唐突な廃止決定であったため、センターから国に設備貸与制度の代替制度の創設を強く求め、平成25年度に（公財）全国中小企業取引振興協会に新貸与制度の研究会が設置された。センターは研究会の議論をリードし、平成27年度から国の無利子資金に代わり中小企業基盤整備機構の低利融資による新制度が発足した。設備資金貸付については他に代替制度があるため、平成26年度末で廃止した。

3 成果と展望

(1) 中小企業の設備投資に貢献

貸与制度発足以来、その時々の経済状況に応じて中小企業の設備導入を応援し、累計で支援実績は7,080件、887億円、設備資金貸付については累計674件、60億円にのぼる。

センターの設備貸与事業は全国でもトップクラスの実績をあげており、平成27年度の実績は全国１位である。業種別で見ると、製造業が38.3%、運輸業31.4%、建設業8.7%である。

表4　設備貸与実績の推移

年　度	貸与件数	貸与金額(百万円)	備　　考
S41～H22	6,339	78,553	
23	138	2,280	割賦損料は、1.5%～2.5%
24	156	2,002	
25	165	2,010	割賦損料は、1.25%～2.25%
26	136	1,908	
27	146	1,968	割賦損料は、 0.95%～1.95%（期間3～ 7年） 1.20%～2.20%（期間8～10年）
累　計	**7,080**	**88,721**	

(2) 利用条件の改善と制度の普及

平成27年度からの新制度発足にあたっては、貸与期間の延長（８年→10年)、貸与限度額の引き上げ（８千万円→１億円)、割賦損料の引き下げ（最低料率1.25%→0.95%）を行った。また、利用企業を拡大するため、設備貸与の推進員1名を姫路商工会議所に常駐させている。平成28年度には、貸出金利の低下に対応して割賦損料をさらに引き下げ（最低料率0.95%→0.90%)、原則10%の設備保証金を不要とした。

中小企業のニーズに応じた制度の改善を進める一方、債務超過に陥り財務状況が良好でなく、金融機関からの借入れが困難な中小企業に対しても、事業継続の可能性を判断し、貸与を認めるなどセーフティネットの役割も果たしている。

4 中小企業支援ネットひょうごの連携推進

中小企業の多様な経営課題に応じた支援を行うため、平成15年度に県内の産業支援機関で構成する「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、総合的な相談対応や支援情報の一元的発信、新たな事業にチャレンジする成長期待企業の発掘・支援に取り組んでいる。

1 経緯

(1) 県域の中核的な産業支援機関

平成12年度に中小企業支援法が制定され、当センターが兵庫県域の中小企業支援の中核的な役割を担う「都道府県等中小企業支援センター」として位置づけられ、地域中小企業支援センターと連携して中小企業の経営支援を進めることとなった。

(2) 「中小企業支援ネットひょうご」の発足

当センターと各支援機関との連携を強化するため、平成15年度に中小企業の多様な経営課題にワンストップで対応できる支援体制として、県下27の産業支援機関が参画する「中小企業支援ネットひょうご」(以下「支援ネット」という。)が発足した。センターは中核機関としての役割を担い、企業経営者出身の総括コーディネーターやマネージャーを配置し、中小企業の経営支援能力を強化した。

図1　「中小企業支援ネットひょうご」のしくみ

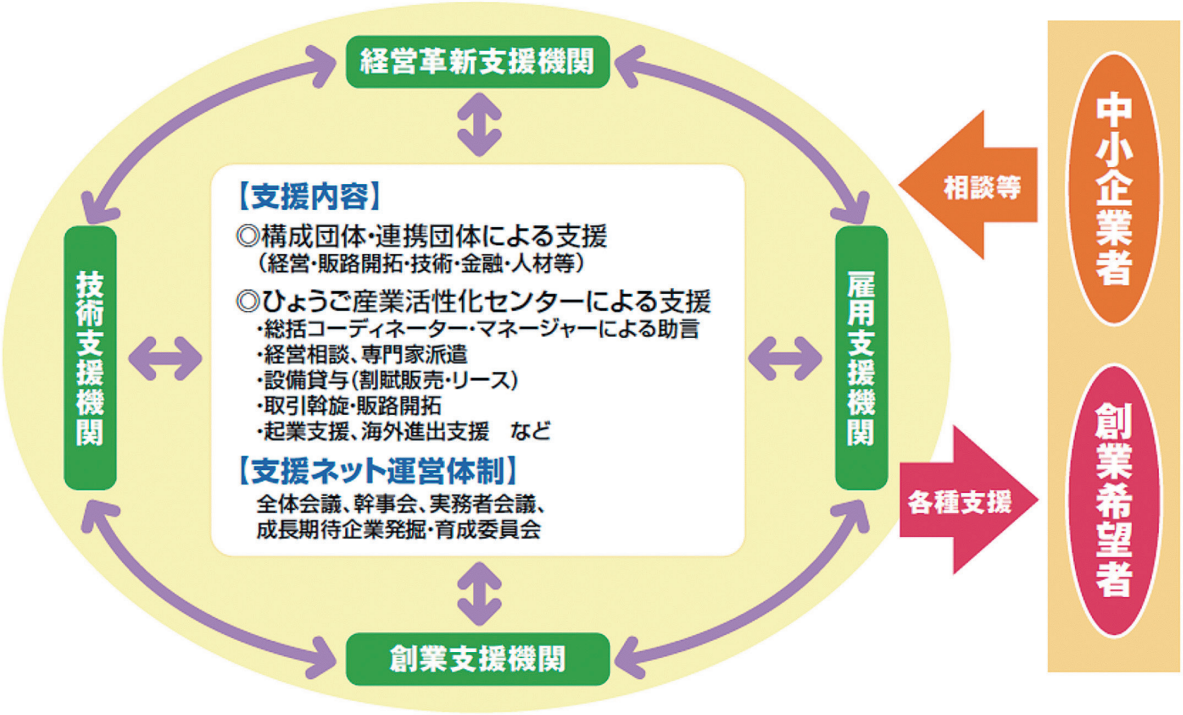

中小企業支援ネットひょうご構成機関(19)
(公財)ひょうご産業活性化センター、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会、兵庫県信用保証協会、(公財)神戸市産業振興財団、(公財)尼崎地域産業活性化機構、(一財)明石市産業振興財団、兵庫県立工業技術センター、(公財)新産業創造研究機構[NIRO]、(公財)ひょうご科学技術協会、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所[AMPI]ものづくり支援センター、(公財)先端医療振興財団、(一社)兵庫県発明協会、(公社)兵庫工業会、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫職業訓練支援センター、(一財)兵庫県雇用開発協会、兵庫県職業能力開発協会、(公財)兵庫県勤労福祉協会

中小企業支援ネットひょうご連携団体(29)
㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫、㈱三井住友銀行、㈱みなと銀行、㈱但馬銀行、神戸信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、尼崎信用金庫、日新信用金庫、淡路信用金庫、但馬信用金庫、但陽信用金庫、中兵庫信用金庫、西兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、淡陽信用組合、三井住友海上火災保険㈱、神戸大学、兵庫県立大学、関西学院大学、甲南大学、神戸市立工業高等専門学校、国立明石工業高等専門学校、(一社)兵庫県中小企業診断士協会、(特)兵庫県技術士会、(一社)神戸市機械金属工業会、(協)尼崎工業会

2 展開

(1) 県域の中小企業支援のプラットホーム

支援ネットの参画機関には、経営や技術など産業支援機関のほか、金融機関、大学などが連携団体として加わり、平成27年度末で48機関が参加するプラットホームに拡大している。

平成19年度にはサンパル内に支援ネットの活動・交流拠点としてホールや交流室など「ビジネスプラザひょうご」を整備し、支援機能を高めている。

(2) 総合的な相談体制と情報の一元的提供

支援ネットでは、ある機関で受け付けた相談で対応困難な事案については他の機関に処理を依頼するなど各機関の特徴を生かした総合的な相談対応を進めている。

平成19年度には支援ネットのポータルサイトを構築し、各機関が実施する助成事業やセミナーの案内情報などを一元的に提供している。

(3) 成長期待企業の発掘・育成

支援ネットのプラットホームを活用して、経営の革新や新分野進出など新たな事業に意欲的に取り組む企業を成長期待企業として発掘・選定し、集中支援期間として2年間、総括コーディネーターやマネージャーによるハンズオン支援と専門家派遣により経営の助言を行うなど企業の成長を支援している。

平成15年度以降、毎年選定を行っており、平成27年度に26社を選定し400社を突破し、平成27年度末で累計416社となった。

3 成果と展望

(1) 総合的な支援体制の確立

一機関だけでは中小企業の多様な経営課題の解決は困難であるが、各機関が協力する支援ネットでは効果的な支援が可能となる。よろず支援拠点や専門人材相談センターの運営においても支援機関や金融機関の連携が不可欠であり、支援ネットというプラットホームの存在が円滑な連携を実現している。

支援ネットの取り組みは、『中小企業白書2014』に「県の財団を中心にワンストップの支援を行える体制を整備」として取り上げられ、産業支援機関の連携のモデルになっている。

当センターは平成28年度にサンパルから神戸市産業振興センタービルに移転し、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所等との連携を一層強化し、さらにネットワークを広げていく。

(2) 企業の成長支援

成長期待企業に選定された企業に対して、総括コーディネーター、マネージャーによるハンズオン支援や専門家派遣により必要な助言等を行っている（専門家派遣の経費負担は通常の1/2より少ない1/3)。

平成27年度は、44社に対して総括コーディネーター、マネージャーによる助言を85回、専門家派遣による助言を8社に対して48回実施した。

成長期待企業は当センターをはじめ多様な支援制度を活用して、それぞれの事業の拡大に成果をあげている。最近３か年の主な成果は下表のとおりである。

表5　成長期待企業の最近の主な成果（平成25～27年度）

【補助金等】

ものづくり補助金	209社採択
新事業創出支援貸付 (旧実用化開発資金貸付)	15社採択
ひょうご農商工連携事業助成金	9社採択
経営革新計画	32社承認

【表彰等】

ひょうご優良経営賞	4社受賞
ひょうごNo.1ものづくり大賞	7社受賞
ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ	11社受賞
ひょうご新商品調達認定制度	15社認定
関西ものづくり新撰（近畿経済産業局）	4社選定

(3)「成長期待企業・グローバルの会」の展開

平成19年度に成長期待企業に選定された企業による「成長期待企業の会」(会長：下土井明興産業 (株) 会長) が発足し、経営者の自発的な交流が進められている。22年度に「成長期待企業・グローバルの会」に改称 (平成26年度から会長に帽田 (株) ハマダ会長が就任)、選定企業の増加に伴って交流の輪が広がっている。

現在、隔月にセンターで定例会を開催し、新たに選定された企業のプレゼンやセミナー、交流会を実施している。また、平

グローバルの会「4エリア交流会イベント」での企業視察

成27年10月に但馬・丹波地区会が発足し、神戸・淡路、阪神、播磨とあわせ、県下４地区で経営者が互いの事業所の見学や意見交換を行う地区会が自主的に運営されている。

４地区の広域的な交流イベントも持ち回りで開催するなど活発な交流の輪が広がっており、それぞれの企業の経営課題の解決やビジネスの拡大に成果をあげている。

センターとしても引き続きグローバルの会の運営をサポートし、成長期待企業の取り組みを広く情報発信していく。

5 ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

平成17年度から中小企業の技術力や成長性・経営力を総合的に評価する評価書を発行し、地域金融機関と連携して経営課題の把握や円滑な資金調達を支援している。

本制度は事業性を重視した融資の先進的な取り組みとして評価されており、当センターをモデルに広島県、福岡県で同様の制度化がされている。

1 経緯

平成16年度に県内の金融機関から県に中小企業の技術力を客観的に評価する制度の創設について提案があり、センターで制度化を検討し、平成17年6月に「ひょうご中小企業技術評価制度」を発足した。

評価書は製品・サービスの新規性・独創性、市場規模・成長性、実現性・収益性、経営力など10項目について評価コメントと評点を記載している。評価手数料は10万円とし、1/2は県から助成することとした。評価書案の作成は中小企業診断士協会、技術士会、民間企業に委託している。

2 展開

(1) 金融機関の利用拡大

平成17年度の発足以来、評価書の発行件数は、27年度末で1077件、評価書を活用した融資実績は643件、171億8千万円となった。

評価書発行の申込のほとんどは金融機関からであり、金融機関は本制度を目利き力の補完として活用し融資につなげている。本制度の利用実績がある金融機関は平成17年度末で８金融機関だったが、平成27年度末累計では17機関に増加している。また、８金融機関では評価制度を基にした独自の融資制度を実施している。

(2) 技術評価から経営力評価へ

発行件数の推移を見ると、評価手数料の補助率が1/2から1/3に引き下げられた平成23年度以降は70～80件で推移していたが、平成26年度、27年度は大きく増加し100件を超えた。

平成24年度に本制度は「ひょうご中小企業技術評価制度」から「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」に名称を変更した。本制度を利用している金融機関の活用目的は「顧客の実態把握に活用」、「顧客自身が経営に活用」が多く、「融資判断に活用」は相対的に低い。

評価手数料の一部を企業に代わって負担している金融機関は４機関あり、顧客の経営改善に活用する傾向が表れている。

図2　評価書発行件数の推移

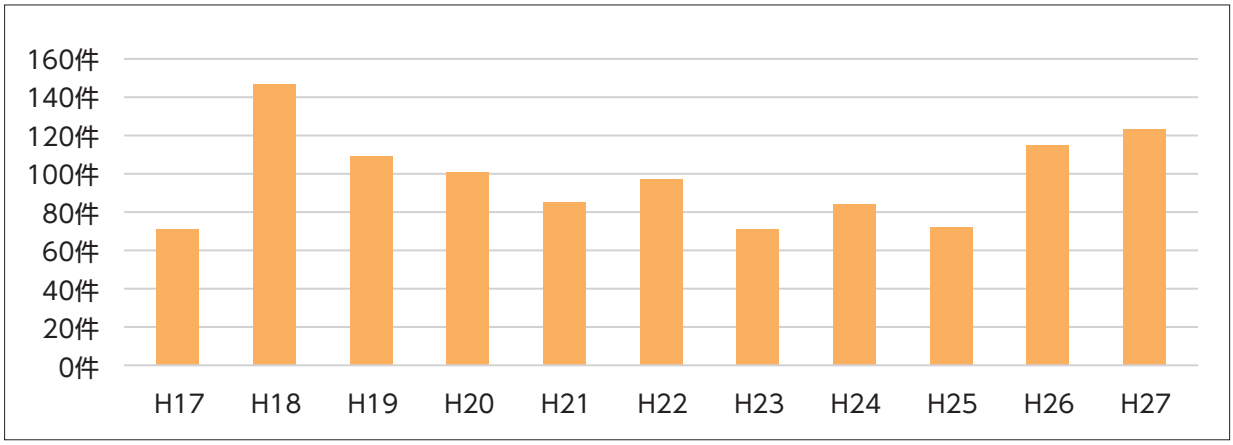

3 成果と展望

（1）地域金融機関と連携した企業支援

中小企業にとっては評価書の発行により、金融機関への与信力の向上と自らの経営について課題や強みの「気づき」が得られている。金融機関にとっては、地域密着型の金融として評価書を活用して顧客企業の経営実態の把握、改善指導を行っている。

（2）評価書発行後のフォローアップ

平成28年度から評価書の発行対象企業を「創業３年以上」から「創業1年以上」 に拡大するとともに、一定の評価を下回った企業については専門家派遣によりフォローアップを強化することとした。

評価書は経営支援の手法の一つであり、発行が目的ではなく、経営の改善、資金調達に活用することが重要である。利用企業の拡大に伴って、さらに評価書の評価内容の信頼性を高めるとともに評価対象企業のフォローアップの充実に取り組む。

（3）全国の事業性の評価モデル

本制度は事業性を評価する仕組みとして全国的にも先進的な取り組みであると評価され、平成23年度に全国イノベーション推進機関ネットワークの「地域産業支援プログラム優秀賞」、平成26年度には日本弁理士協会より「知的財産活用賞」を受賞した。

また、平成28年度『中小企業白書』において、事業性評価に基づいた資金供給の事例として本制度が取り上げられている。

なお、当センターをモデルに平成25年度に広島県、平成26年度に福岡県でそれぞれ技術評価制度が発足、経済産業省でも平成26、27年度の2か年、技術評価制度の全国的な普及をめざした実証事業を実施した。また、平成28年３月に経済産業省が産業支援機関と企業との対話のツールとして策定した「ローカルベンチマーク」の参考事例として本制度が紹介されている。

6 小売商業・商店街の活性化

商店街・小売市場の活性化を図るため、空き店舗を活用した新規出店や住民のコミュニティスペースの設置を支援するほか、商店街づくりに合致する事業承継の促進により、商店街の魅力向上やにぎわい創出を支援している。

1 経緯

平成元年に大規模小売店舗立地法の出店の規制緩和や消費税の導入により中小商業者を取り巻く環境が厳しくなっていた。

センターでは、平成２年度から国、県が拠出した「兵庫県中小商業活性化基金」（41億円）の運用益により、中小商業者が商店街の活性化のために実施する共同店舗の計画策定や駐車場の案内システム、カードの導入等のソフト事業に対して助成を始めた。

2 展開

（1）小売商業の情報提供

平成４年度から産業情報センター内に「小売商業支援センター」を開設、小売商業関係の図書・ビデオの貸出、情報検索サービス、商圏地図等の情報提供や情報誌「商ひょうご」の発行を開始している。

（2）中心市街地の活性化

大型店の郊外立地、市街地の商店街の衰退に対応して、平成10年にまちづくり三法（改正都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法）が制定され、タウン・マネジメント機関（ＴＭＯ：まちづくり会社）の設立など中心市街地の活性化が開始された。

センターでは、平成11年から中心市街地商業活性化基金（10億円）の運用益によりＴＭＯを対象にコンセンサス形成、事業設計・調査、システム開発事業等に助成した。また、平成12年からは商店街競争力強化基金（41億円）の運用益により商店街振興組合等を対象に基本構想の策定、テナントミックス事業に助成を行った。

（3）空き店舗の解消支援

商店街の衰退の象徴である空き店舗を解消するため、新規出店を支援する「活力あるまちなか商店街づくり促進事業」を平成13年度から実施している。平成14年3月には、インターネットによる商店街空き店舗情報システムの運用を開始した。

3 成果と展望

(1) 商店街の活性化

センターでは、県、市町と連携して、商店街・小売市場の空き店舗への新規出店支援、事業承継支援のほか、「商ひょうご」の発行など小売商業情報提供を実施している。直近5年間の新規出店支援事業の成果は次のとおり。

平成28年度は、女性起業家等支援事業と連携しながら、新規出店を支援するとともに、商店街振興担当マネージャーによる現地訪問やセミナーの開催により事業承継の支援を進めていく。

表6　新規出店支援事業の実績（平成23～27年度）

	新規件数	継続件数	助成額計
平成23年度	9	15	16,042千円
24年度	9	16	16,795千円
25年度	11	15	23,304千円
26年度	15	20	24,836千円
27年度	17	23	24,624千円

7 新産業創造キャピタル制度

阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざして、次世代の兵庫経済を担う新産業を創出するため、平成8年度に創設した産業復興ベンチャーキャピタル制度をはじめ、今日まで公的ベンチャーキャピタル制度を運用している。

1 経緯

(1) 中小企業創造活動促進法と復興基金

平成7年4月に10年間の時限立法として「中小企業創造活動促進法」（以下「創造法」という。）が施行され、新産業の創出を支援するため、各府県に設置された産業振興財団によるベンチャー企業への投資支援制度が創設された。

当時、県でも独自のベンチャー投資制度を検討しており、平成8年度から全県を対象に国の資金を活用した投資支援制度と被災地を対象に復興基金を活用した産業復興ベンチャーキャピタル制度が同時に発足した。

2 展開

(1) 産業復興ベンチャーキャピタル制度

産業復興ベンチャーキャピタル制度は阪神・淡路大震災の被災地10市10町を対象に平成8年から平成10年9月まで直接投資、間接投資（民間ベンチャーキャピタルに社債引受資金を預託）、融資債務保証を行い、創業・新事業の展開を支援した。このなかで女性や学生の起業家に対する投資、債務保証も制度化した。

直接投資・間接投資あわせて50件、5億67百万円の投資を実行（うち、女性起業家は10件、47百万円）し、社債債務保証は7件、11億５百万円、融資債務保証は30件、7億24百万円である。

(2) 創造法に基づく投資事業

国においても創業や研究開発を通じて新製品・新サービスを生み出す創造的な中小企業を支援するため、中小企業事業団（現・中小企業基盤整備機構）と県が投資資金と運営費・損失補償のための基金造成資金をセンターに貸し付け、平成8年度から15年度まで直接投資・間接投資として34件、12億17百万円を実行したほか、社債債務保証を行った。

(3) 県単独の投資事業

産業復興ベンチャーキャピタル制度は平成10年9月に終了し、10月から同制度を継承し、県単独事業として県からの出資金を財源とした「一般支援制度」が創設され、投資対象地域は被災地から全県に拡大した。

平成16年度末までに直接投資・間接投資として142件、24億48百万円を実行したほか、社債及び融資の債務保証の実施を通じて新産業の創出に取り組んだ。

（4）ファンド組成による投資事業（投資事業有限組合）

平成17年度以降、財団によるベンチャー企業への直接投資が禁じられたことから、新たにベンチャーファンド（投資事業有限責任組合）を活用したひょうごキャピタル制度が創設された。

センターでは平成17年４月に1号ファンド、平成18年11月に２号ファンド、平成23年8月に３号ファンドに順次出資し、ベンチャー企業への投資を継続している。1号ファンド、2号ファンドは既に投資実行は終了、3号ファンドは継続中である。1号ファンドでは、1社が上場（ジャスダック）した。

表7　ベンチャーファンドの概要

区　分	１号ファンド	２号ファンド	３号ファンド
ファンド名称	ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合	ひょうご産業活性化ファンド第2号投資事業有限責任組合	ひょうご新産業創造ファンド投資事業有限責任組合
投資対象	ナノテクノロジー、情報通信、エレクトロニクス、健康・医療・環境・エネルギー、ロボット・人工知能等、先端技術を基盤とする分野の県内ベンチャー企業		
期　間	H17.4～H26.12	H18.11～H27.12	H23.8～H33.6
ファンド規模	5億円(4.95億円)	10億円(7.6億円)	10億円(1億円)
ファンドGP	みなとキャピタル	当センター	日本ベンチャーキャピタル
ファンドLP	当センター	県内11信用金庫	当センター・中小機構他
投資実績	15社4億3,662万円	18社8億5,746万円	8社4億5,102万円

＊GP ・・・General Partner(無限責任組合員　出資者兼業務執行者)　※ファンド規模の(　)書きは、センター出資額
　LP ・・・Limited Partner(有限責任組合員　出資者)

3 成果と展望

（1）成長に必要な安定的な資金の供給

震災からの産業の創造的復興と次代を担う新産業の創出をめざして、平成8年からこれまで242社に約90億円の投資を行い、民間では困難な創業間もないベンチャー企業へのリスクマネー供給により、事業の立ち上げを積極的に支援してきた。なお、センターの投資によりこれまで2社が上場に至った。

（2）売上・雇用拡大と信用力の向上

センター投資先企業125社へのアンケート調査（H27.3月）では87社から回答があり、投資前と比べ296億円の売上増、1,506人の雇用増があった。また、公的な機関からの投資により、「対外的な信用力が向上した」、「金融機関との取引が円滑になった」などベンチャー企業の成長支援に貢献してきた。

（3）次世代の成長を支える新産業の創出

3号ファンドでは、ナノカーボン素材やクリーンエネルギーの開発、衛星測位システムの開発などに取り組む7社に4億5千万円の投資を行っている。これらの中小・ベンチャー企業のフォローアップとともに、新産業の創出につながるベンチャー企業の発掘と投資支援を進めていく。

8 創業と新規ビジネス支援

女性やシニアなど多様な個性を生かした創業を支援するとともに、ビジネスマッチングによる販路開拓や資金調達の支援、新規事業の研究開発に必要な資金貸付、農商工連携や異業種交流による新商品・新サービスの開発など新たな市場創造をめざした創業や中小企業の第二創業・新分野進出を支援する。

1 経緯

(1) 新産業創造キャピタル・女性起業家等支援制度

平成8年度から新産業創造キャピタル制度がスタート、その一環として女性起業家等支援制度が設けられた。一般のベンチャー支援とは別に、被災地に事業所を置き、震災復興に寄与する事業を起業する女性、学生、企業退職者に対して投資及び無担保融資の支援を行うものであり、その後の創業支援につながった。

(2) 新事業創出支援センターの整備

11年度に新事業部を設置、産業情報部とあわせて新事業創出支援センターを組織し、起業家の発掘から技術開発、事業化を支援する新産業創造支援事業をスタートした。

12年には、阪神・淡路産業復興推進機構等と共同して、ベンチャー企業と投資家・企業とのマッチングを支援する「ベンチャーマーケット“フェニックス”」（H17「ひょうごベンチャーマーケット」に名称変更）を実施し、資金調達・販路開拓を支援した。

2 展開

(1) ひょうご・神戸チャレンジマーケットの推進

「ひょうごベンチャーマーケット」は25年度に「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」に改称、ベンチャー企業に限らず広く新規事業に取り組む中小企業にビジネスプランの発表の場を提供し金融機関や企業とのマッチングにより販路開拓・資金調達を支援している。

26年度からチャレンジマーケット申込企業を対象にチャレンジ起業支援貸付（上限200万円、無利子融資）を創設し、資金面での支援を充実した。

(2) 女性・シニア起業支援事業の実施

25年度から女性起業家支援事業（上限100万円、補助率1/2）をスタートし、食・雑貨・健康など女性ならではの発想による起業を支援している。あわせて、チャレンジ起業支援貸付による支援の拡充を行っている。また27年度からは、満55歳以上のシニア層の経験・知識を生かした創業を支援している。

(3) 農商工連携・異業種交流支援の実施

22年度に県、センター、地域金融機関、中小企業基盤整備機構からの拠出により農商工連携ファンド（25億6千万）を組成し、農林漁業者と中小企業が連携して地域の農林水産資源を活用した新商品・新サービスの開発を支援している。これまで商品化された24件については、冊子「ひょうご農商工連携の逸品」にまとめ、バイヤー等への販路開拓に活用している。

平成26年度から、マーケットインの視点から新商品の開発や地場産業のブランド化などに取り組む異業種交流グループの活動を支援している。

3 成果と展望

(1) 多様なビジネスマッチングの展開

過去5年のチャレンジマーケットの成果は下表のとおりである。センターでは販路開拓先企業の参加を要請するとともに、ビジネスプランのブラッシュアップ支援等によりマッチングの成約率を高め、あわせて事後フォローアップも行っている。

28年度からチャレンジマーケット申込企業で創業5年未満の企業又は新商品調達認定制度認定企業に対して展示会出展経費を助成し、販路開拓の支援を充実していく。

表8　ひょうご・神戸チャレンジマーケットの成果

年 度	発表企業数	投融資		販路開拓等	
		成約企業数	成約金額(千円)	成約企業数	成約金額(千円)
23	24	8	153,900	6	46,560
24	19	5	48,375	7	29,600
25	19	7	31,500	6	13,600
26	34	9	291,740	12	33,360
27	27	4	42,000	3	5,400

(注)27年度の投融資、販路開拓等の実績は、前期のみ

さらに、航空宇宙、環境・エネルギーなど成長が期待される次世代産業分野への中小企業の参入を支援するため、大手企業と技術力の高い中小企業とのマッチングを行うなど、取引機会を拡大する多様なビジネスマッチングを展開していく。

(2) 多様な創業の推進

女性やシニアの起業家支援に加え、東京一極集中の是正など地域創生の一環として、平成27年度から首都圏等からUJIターンにより兵庫県に移住した人の起業を支援するふるさと起業支援事業を実施している。28年度は県内への事業所移転も支援の対象とし、県内での創業を拡大していく。また、平成27年3月創業応援サイトを開設、創業の情報発信に取り組んでいる。

表9　女性・シニア・ふるさと起業家支援事業実績

年 度	女性起業家支援事業(H25年度～)		シニア起業家支援事業(H27年度～)		ふるさと起業支援事業(H27年度～)	
H25	22件(111件)	19,175千円	－	－	－	－
H26	21件(107件)	20,000千円	－	－	－	－
H27	30件(154件)	28,724千円	19件(28件)	19,000千円	24件(33件)	38,011千円

※(　)内は申請件数

(3) 企業間の連携によるイノベーションの創出

多数のものづくり産業が集積している兵庫では、異業種交流はコラボレーションから新しいアイデアを着想する有効な仕組みである。

センターでは、異業種交流の先進事例やセミナーの開催内容を冊子「異業種交流のすゝめ」としてまとめた。今後、デザイナーやファシリテーターなど専門家の助言を得ながら異業種交流グループの運営を支援し、企業間の連携によるイノベーションの創出の成功事例を増やし、情報発信していく。

9 企業立地の促進

首都圏、近畿圏を中心に国内の主要企業や外国・外資系企業、関係経済団体を訪問し、兵庫県の立地環境や立地優遇制度などの情報を提供し、企業立地を推進する。27年度は産業立地条例による新たな支援策のPRを行い、三大都市圏から県内への本社機能の移転や全県的な企業誘致活動を推進している。

1 経緯

(1) 産業復興条例の制定

平成9年1月、阪神・淡路大震災でオフィスビル倒壊により県外に転出した企業の呼び戻し策として、被災地の拠点地区への企業立地を促進するため、５年間の時限条例で、①不動産取得税の減免、②オフィス賃料の補助を内容とした産業復興条例を制定した。

(2) 産業集積条例から産業立地条例の制定へ

平成14年4月、拠点地区を被災地域から全県に拡大し企業立地を促進するため、①不動産取得税、②新規雇用・設備投資補助、③低利融資を内容とする産業集積条例を制定し、立地補助金（補助率1/2、上限3億円）を初めて制度化した。

支援の強化を図るため、平成16年、17年と制度を見直し、平成17年には設備投資50億円以上の計画に対して設備投資補助率を3%（上限なし）に引き上げた。

さらに、平成27年4月からは、県内全域での幅広い企業立地を促進するため、拠点地区以外の区域でも立地支援が行えるよう産業集積条例を産業立地条例に改正した。

(3) ひょうご・神戸投資サポートセンターの開設

平成17年度に解散した（財）阪神・淡路産業復興推進機構の「ひょうご投資サポートセンター」の企業誘致業務を継承し、神戸商工会議所会館に「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を、「ひょうご倶楽部東京」（東京都中央区）に「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」を開設した。

その後、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」、「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」は、それぞれ、商工貿易センタービルと都道府県会館に事務所を移転するが、ともに連携を図りながら国内外企業の企業誘致活動を展開している。

2 展開

(1) 投資情報の収集

アンケート調査や展示会への出展等により企業の設備投資の情報を収集するとともに、企業訪問により本県の立地環境のＰＲ、企業誘致活動を行っている。

(2) 国内企業誘致

国内での設備投資が活発な食料品、製薬、化学、物流業のほか、先端医療や環境・次世代エネルギー、航空宇宙などの次世代産業分野に重点を置いた企業訪問活動を行っている。

優遇制度については、平成27年度に施行された県の産業立地条例に基づく税制上の優遇措置や助成金、融資制度のほか、市町の優遇制度等の情報を提供している。

(3) 外国・外資系企業誘致

既に日本に進出済みの外資系企業に対して二次進出先として兵庫県の立地環境をＰＲし、新たに日本への進出を計画する外国企業に対しては神戸市、ジェトロ等の関係機関と協力し、日本法人設立の手続や入居可能オフィスの紹介などきめ細かな進出サポートを実施している。

また、外国･外資系企業が専門家への相談、アドバイスを希望する場合は、弁護士、公認会計士・税理士、行政書士等による無料相談を行っている。

優遇措置については、県の産業立地条例に基づき「国際経済地区」を指定し、オフィス賃料補助制度や本社設立・移転時に必要な経費に対する支援情報等を提供している。

3 成果と展望

(1) 全国有数の企業立地

平成27年の工場立地件数（敷地面積1,000㎡以上）は61件、面積は73haであり、県別ではいずれも全国で2位と高水準の立地が進展している。

神戸と東京のサポートセンターの企業誘致の実績は下表のとおりで、県内での企業立地に貢献している。

図3　県内の工場立地件数の推移

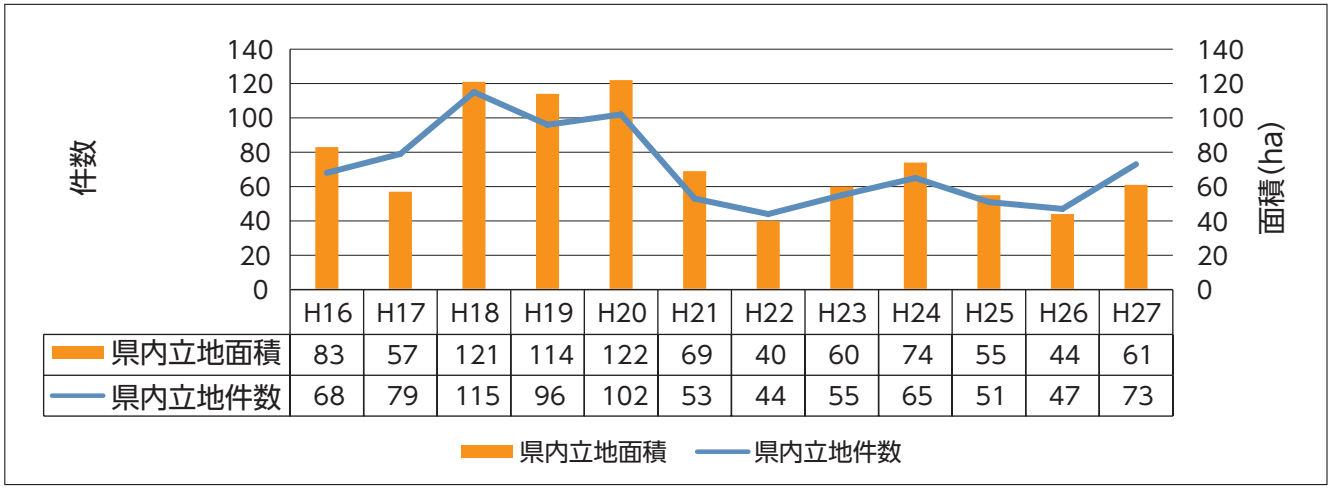

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県内立地面積	83	57	121	114	122	69	40	60	74	55	44	61
県内立地件数	68	79	115	96	102	53	44	55	65	51	47	73

表10　サポートセンター支援による企業立地状況

区　分	国内企業	外国・外資系企業	計
平成23年度	20社	7社	27社
24年度	14社	2社	16社
25年度	17社	2社	19社
26年度	18社	4社	22社
27年度	26社	3社	29社

（2）地域創生の実現

企業立地は、県が平成27年度に策定した地域創生戦略の基本目標に定められている。今後、神戸、東京のサポートセンターが一体となって、産業立地条例に基づく新たな産業立地支援策の周知、PRを行い、立地決定に至るまでワンストップで企業誘致活動を進めるとともに、三大都市圏に偏在する企業の本社機能や研究開発拠点の県内移転を促進し、地域創生の実現に貢献していく。

今後、研究開発型企業など、成長が期待される産業や本社機能の移転など県の経済の活性化につながる企業誘致を進めていく。

⑩ 中小企業の海外展開支援

「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」の関係機関と連携して県内企業の海外展開への相談・助言や海外セミナーの開催を実施している。

また、海外展開に向けた調査を支援するため、海外展開の初期段階における販路開拓や進出拠点に係る調査費用、展示会等への出展費用を助成している。

1 経緯

(1) 中小企業の海外展開

平成20年秋のリーマン・ショックを機に金融機関の破たん、株価の下落と世界経済は不況に陥り、輸出のウェイトが高い国内製造業は生産・売上が急激に減少、さらに原油価格の上昇や国内市場の縮小で国内での生産が厳しくなっていた。平成20年の『中小企業白書』では「国外の成長機会の取り込み」が課題とされ、中小企業の海外市場の開拓への関心が高まりつつあった。

(2)「ひょうご海外ビジネスセンター」の開設

「ひょうご・神戸投資サポートセンター」、「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」では、海外展開に関する情報提供を行い、平成22年度に民間企業での貿易実務等経験者を海外展開促進員として配置して支援体制を充実した。

平成24年度に、中小企業の海外展開を支援する組織として「ひょうご海外ビジネスセンター」を設置し、兵庫県海外事務所（5か国5拠点）、アジア5か国7拠点に設置した「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」や日本貿易振興機構（JETRO）などの関係機関との連携を深めていくこととなった。県の海外事務所長はセンター参与を兼務することとした。

2 事業の展開

(1) 海外展開の相談

ひょうご海外ビジネスセンターで県海外事務所やビジネスサポートデスクをはじめ、関係機関と連携して中小企業の海外展開について相談に対応している。

(2) 海外展開支援事業

平成25年度から海外市場への販路開拓のための見本市への出展や海外での生産拠点の設立、生産委託先の調査など海外展開のために実施する調査事業について助成している（限度額：100万円（補助率1/2））。

(3)「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」の形成

平成26年度に「ひょうご海外ビジネスセンター」、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」が商工貿易センタービルに移転し、ジェトロ神戸及び神戸市アジア進出支援センターとともに「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成し、ワンストップで中小企業の海外展開を支援する体制を整備した。

3 成果と展望

(1) 海外市場での販路開拓支援

平成27年度の相談件数は432件（前年度382件、13%増）で、海外での販路開拓の相談が67%と最も多く、次いで生産拠点の設置が13%、生産委託が4%を占める。

国別では、生産拠点として関心が高いベトナムが15%で1位、次いで中国、タイ、インドネシアなどアジアに7割の関心、雑貨や食品の販路拡大を見込み欧米への関心も高まっている。

図4　内容別・国別相談件数

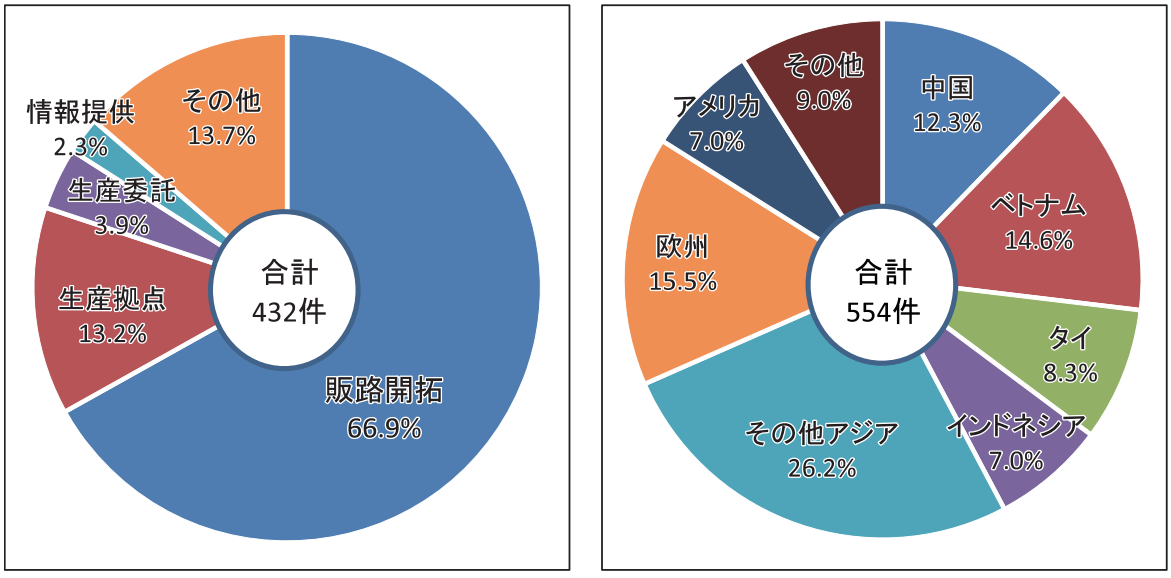

内容別相談件数　　国別相談件数

（2）経営戦略としての海外展開

平成25年度から海外展開調査支援事業を実施、申請件数は増加しており、企業の関心が高まっている。27年度の採択企業28社のうち、従業員20人以下の小規模企業は7社、全体の4分の１を占め、企業の規模に関わらず海外展開は重要な経営課題となっている。

今後、海外の市場開拓に伴うリスクを軽減するための情報提供や相談・助言、具体的な成功事例の発信を充実していく。

表11　中小企業海外進出支援事業の実績

年度	申請件数	採択件数
H25	58 件	17 件
H26	68 件	36 件
H27	78 件	28 件

（3）関係機関との連携体制の充実

「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」の構成機関が協力して、ワンストップでの相談対応をはじめ、セミナーの開催、海外ミッションの派遣を実施している。

今後、中小企業のニーズに応じて、ひょうご国際ビジネスサポートデスクの拡充や金融機関との連携を強化していく。

11 産業情報の提供及び情報化支援

センターの機関誌「ＪUMP」やホームページ、メールマガジンでセンターの各種事業や各支援機関の支援メニュー、成長期待企業の紹介などの情報を提供しており、平成27年２月からはフェイスブックでも情報発信を行っている。

1 経緯

(1) 産業情報センターの開設

昭和55年7月、兵庫県産業情報センターを県庁舎内に設置した。昭和57年4月に同センターをサンパルに移転し、コンピュータについての普及啓発を行う場として「兵庫県コンピュータプラザ」を開設、情報関連企業の協賛により、OA機器の展示や導入相談、研修などを実施した。

2 展開

(1) 中小企業への情報提供

昭和55年度に産業情報誌「ひょうご経済戦略」を創刊、センターの支援施策について情報発信に取り組んだ。

平成24年度からコンパクトな「ひょうご産業活性化通信ＪUMP」として成長期待企業などの情報を発信している。

現在、ホームページ、メールマガジンのほか、フェイスブックでも情報提供している。

- 「JUMP」(月刊)　約 2,500部発行
- メールマガジン(月2回発行)　約2,700人
- フェイスブックの配信(毎日)

(H24 年度以降)

（2）情報検索サービスの提供

昭和58年度に中小企業の経営に必要な情報を検索する中小企業団のＳＭＩＲＳ（スマイルス）情報検索サービスを提供。昭和63年度には迅速な情報提供手段としてパソコン通信サービス「ＨＹＯＧＯ－ＮＥＴ」を開始、平成9年度には中小企業向けにインターネット接続サービスを実施した（センターのURLのドメイン名に“ne”が付されているのはその痕跡である）。

3 成果と展望

（1）中小企業の情報化の推進

情報機器や情報通信サービスが十分に普及していない段階で、センターはコンピュータプラザの設置やプロバイダ事業を手がけるなど積極的に中小企業の情報化を支援し、県が平成12年度に策定した「ひょうごIT戦略」の産業の情報化の推進に貢献してきた。

中小企業の生産性の向上や経営の効率化を進める手段として、ITは有効な手法であり、今後もインターネットやSNSの効果的な活用、モノのインターネット（IoT）の導入など普及啓発に取り組んでいく。

（2）成功事例の情報発信の拡充

センターではさまざまな事業を実施しており、これらの事業の効果を他の企業にも広がるよう具体的な成果をあげた先進的な事例やノウハウなどの情報を月刊広報誌JUMP、ホームページ、フェイスブックや中小企業支援ネットひょうごのポータルサイトを通じてタイムリーに発信していく。

組織の変遷

昭和41年度（創立）～

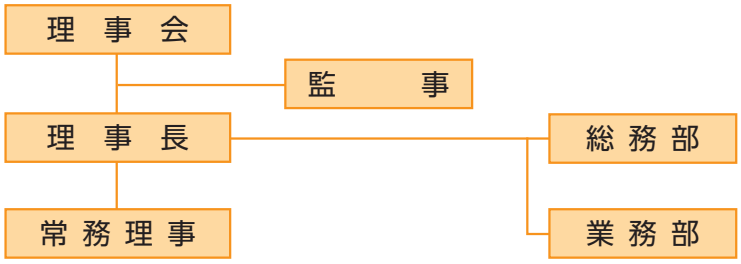

○昭和41年7月1日、兵庫県西庁舎内に「財団法人兵庫県中小企業近代化施設貸与協会」として設立
○昭和43年、「財団法人兵庫県中小企業振興協会」に名称変更

昭和46年度～

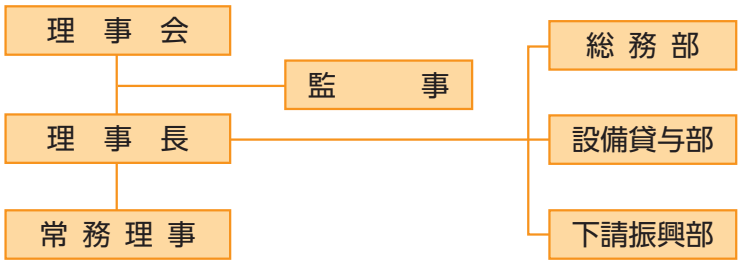

○昭和46年、設備貸与部、下請振興部を設置

昭和52年度～

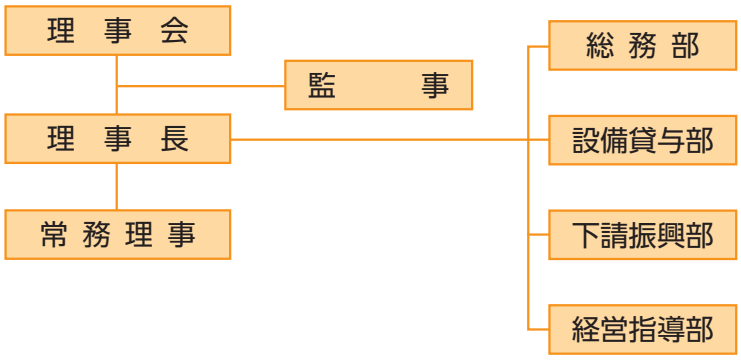

○昭和52年、「財団法人兵庫県中小企業振興公社」に改称
○経営指導部を設置
○昭和53年、事務所を県立産業会館に移転し、同会館の管理業務を県から受託

昭和55年度～

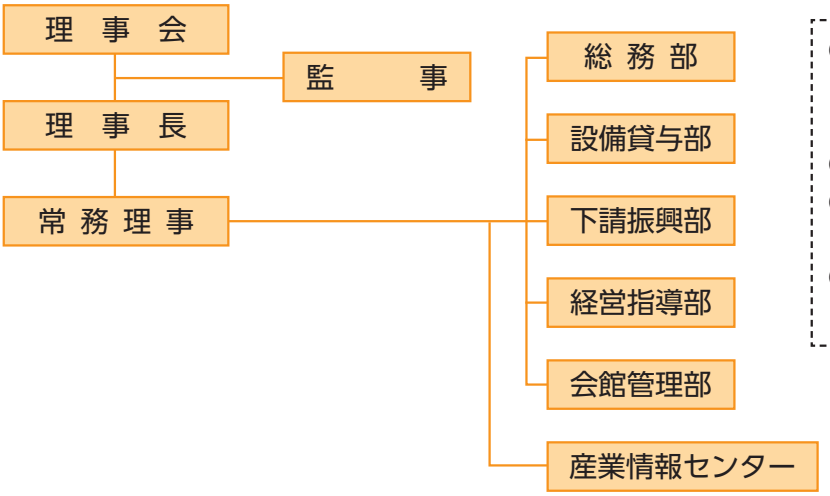

○昭和55年、産業情報センターを県庁内に開設、昭和57年、サンパル（神戸市中央区雲井通）に移転
○昭和55年、会館管理部を設置
○平成4年、産業情報センター内に「小売商業支援センター」を設置
○平成11年、新事業部及び産業情報部をサンパルに移転

平成12年度

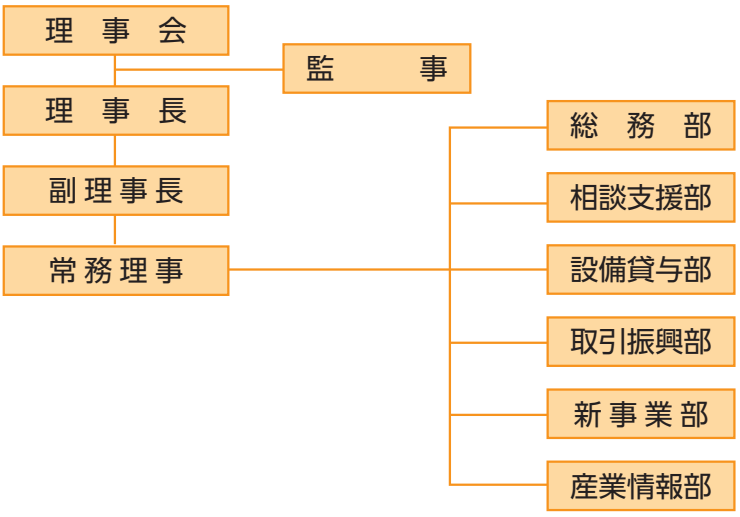

○産業会館内に相談支援部を創設
○県が「中小企業支援法」に基づき、センターを全県レベルの「中小企業支援センター」に指定

平成13年度～

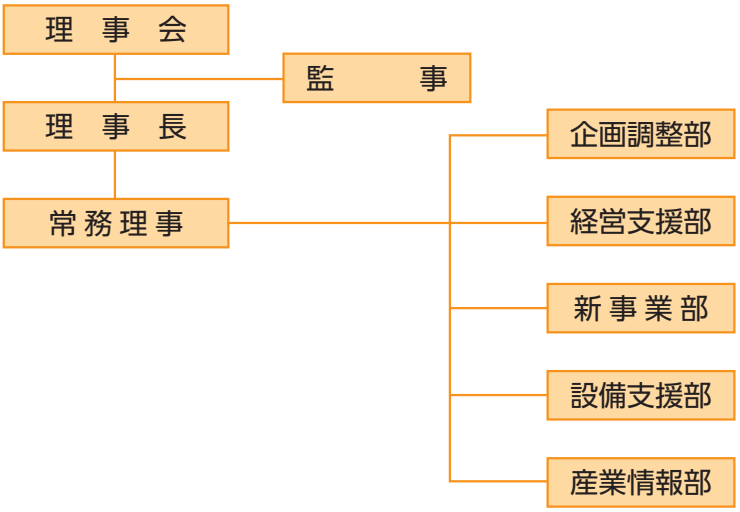

○平成13年度、産業会館内の部署をサンパルに移転し事務所を統合
○総務部を企画調整部に、相談支援部を経営支援部にまた設備貸与部を設備支援部に改組
○平成15年度、「財団法人ひょうご中小企業活性化センター」に改称し、経営支援部を産業企画部に改組
○平成15年度、中小企業支援ネットひょうごを構築。総括コーディネーターを配置

平成17年度～

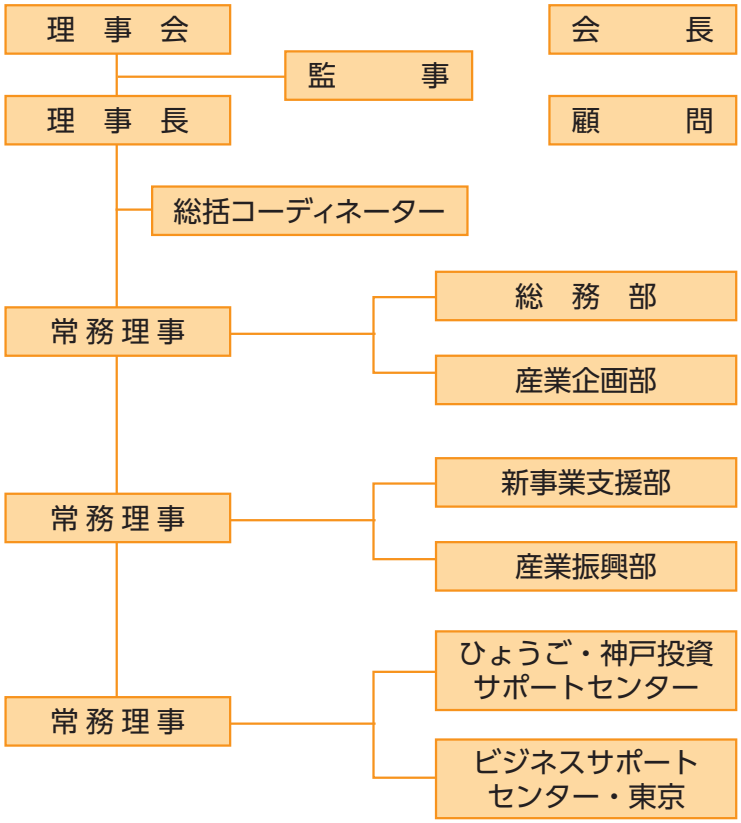

○平成17年度、「財団法人ひょうご産業活性化センター」に改称
○産業情報部を廃止し、新事業支援部を新設
○神戸商工会議所会館に、ひょうご・神戸投資サポートセンターを新設し、兵庫県ビジネスサポートセンター・東京をひょうご倶楽部東京内に設置
○平成18年度、総合相談窓口を設置

平成22年度

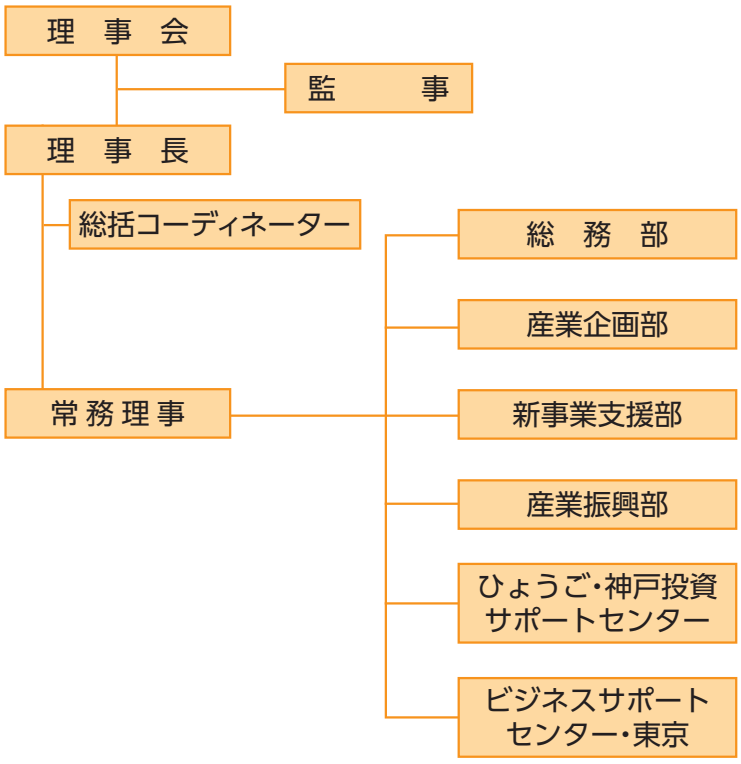

○平成22年4月公益財団法人に移行

平成23年度

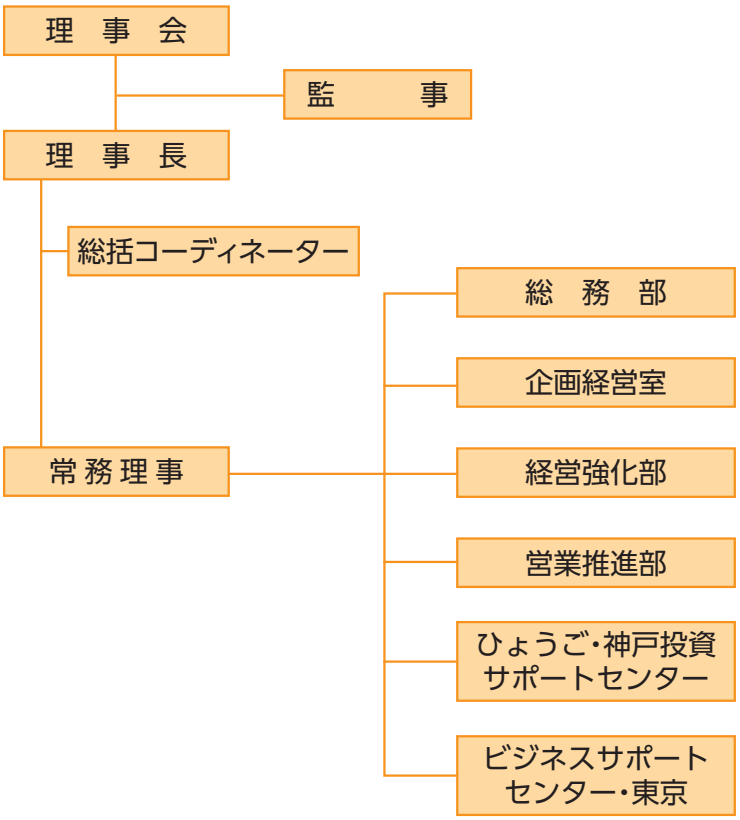

○産業企画部、産業振興部を企画経営室、経営強化部、事業推進部に改組

平成24年度～

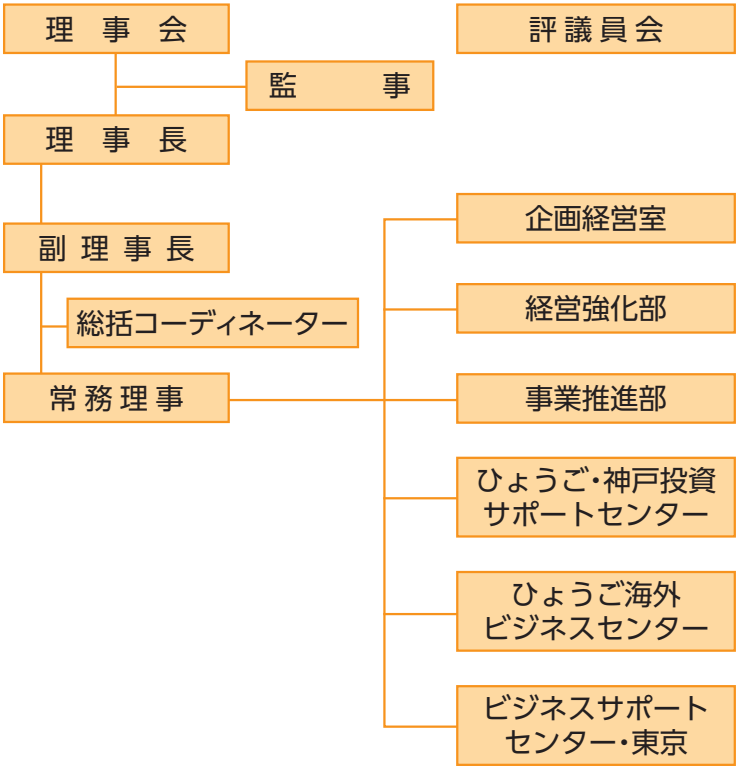

○平成24年、神戸商工会議所会館に、ひょうご海外ビジネスセンターを新設

平成26年度～

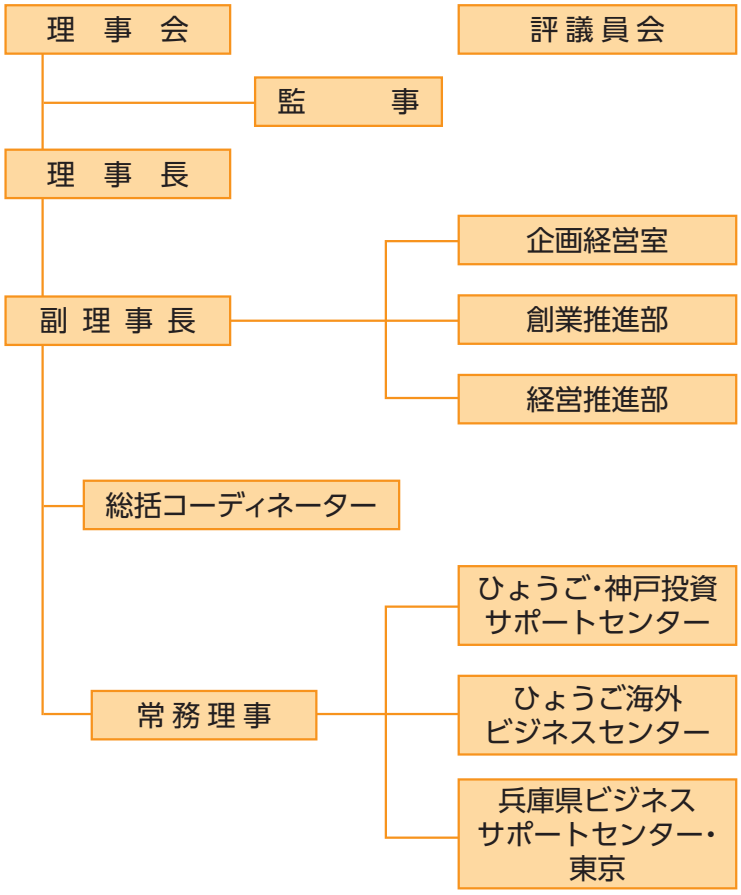

○経営強化部を経営推進部に、事業推進部を創業推進部に改組
○創業推進部に異業種連携相談室を設置
○6月、「よろず支援拠点」を開設
○投資サポートセンター・海外ビジネスセンターを商工貿易センターに移転
○海外ビジネスセンターが、ジェトロ神戸及び神戸市アジア進出支援センターとともに、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成

役員の変遷

昭和41年度

役職名	氏名	備考
理事長	坂井　時忠	兵庫県副知事
常務理事	稲田　博	
理事	皆川　迪夫	兵庫県総務部長
理事	森口　清	兵庫県建築部長
理事	横山　俊郎	兵庫県商工部長(～S41.12.31)
理事	岩井　勝平	兵庫県商工部長(S42.1.1～)
理事	長尾　孝	兵庫県商工部工業課長(～S41.12.31)
理事	兼田　金二	兵庫県商工部工業課長(S42.1.1～)
監事	稲垣　幸一	兵庫県副出納長(～S41.12.31)
監事	有子山憲司	兵庫県副出納長(S42.1.1～)
監事	中村　吉一	兵庫県商工部総務・金融課長

昭和42年度

役職名	氏名	備考
理事長	坂井　時忠	兵庫県副知事
常務理事	稲田　博	
理事	皆川　迪夫	兵庫県総務部長(～S42.11.30)
理事	森口　清	兵庫県建築部長(～S42.9.30)
理事	横山　俊郎	兵庫県総務部長(S42.12.1～)
理事	兼田　金二	兵庫県商工部工業課長
理事	岩井　勝平	兵庫県商工部長
監事	有子山憲司	兵庫県副出納長
監事	中村　吉一	兵庫県商工部総務・金融課長(～S42.7.31)
監事	池田　一男	兵庫県商工部次長(～S42.8.1)

昭和43年度

役職名	氏名	備考
理事長	岩井　勝平	兵庫県商工部長(～S44.2.1)
常務理事	稲田　博	
理事	横山　俊郎	兵庫県総務部長
理事	兼田　金二	兵庫県商工部工業課長
理事	川畑　保夫	兵庫県商工部総務・金融課長(S44.1.1～)
理事	池田　一男	兵庫県商工部次長
監事	有子山憲司	兵庫県副出納長
監事	中村　正己	㈱太陽神戸銀行審査第二部長(～S44.1.9)
監事	中島　康之	㈱太陽神戸銀行審査第二部長(S44.1.10～)

昭和44年度

役職名	氏名	備考
理事長	岩井　勝平	兵庫県商工部長
常務理事	丸岡　一二	
理事	横山　俊郎	兵庫県総務部長
理事	中込　充雄	兵庫県商工部工業課長
理事	川畑　保夫	兵庫県商工部総務・金融課長
理事	池田　一男	兵庫県商工部次長
監事	有子山憲司	兵庫県副出納長
監事	中島　康之	㈱太陽神戸銀行審査第二部長

昭和45年度

役職名	氏名	備考
理事長	岩井　勝平	兵庫県商工部長
常務理事	丸岡　一二	
理事	横山　俊郎	兵庫県総務部長
理事	中込　充雄	兵庫県商工部工業課長
理事	窪田　清	兵庫県商工部総務・金融課長
理事	池田　一男	兵庫県商工部次長
監事	箱根　竜雄	兵庫県副出納長
監事	中島　康之	㈱太陽神戸銀行審査第二部長

昭和46年度

役職名	氏名	備考
理事長	佐谷　弘	兵庫県商工部長
常務理事	丸岡　一二	
理事	横山　俊郎	兵庫県総務部長
理事	窪田　清	兵庫県商工部総務課長
理事	浜村　栄年	兵庫県商工部金融課長
理事	石橋　良二	兵庫県商工部工業課長
理事	池田　一男	兵庫県商工部次長
監事	増本　春三	兵庫県副出納長
監事	中島　康之	㈱太陽神戸銀行審査第二部長

昭和47年度

役職名	氏名	備考
理事長	佐谷　弘	兵庫県商工部長
常務理事	藤原　久雄	
理事	横山　俊郎	兵庫県総務部長(～S47.6.30)
理事	森脇　隆	兵庫県総務部長(S47.7.1～)
理事	浜村　栄年	兵庫県商工部金融課長
理事	大東　謙一	兵庫県商工部工業課長(～S47.11.30) 兵庫県商工部総務課長(S47.12.1～)
理事	杉本　耕造	兵庫県商工部工業課長(S47.12.1～)
理事	西尾　正博	兵庫県商工部次長
監事	増本　春三	兵庫県副出納長
監事	高塚　暢夫	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和48年度

役職名	氏名	備考
理事長	佐谷　弘	兵庫県商工部長
常務理事	藤原　久雄	
理事	森脇　隆	兵庫県総務部長
理事	西尾　正博	兵庫県商工部次長

役職名	氏名	備考
理事	大東　謙一	兵庫県商工部総務課長(～S48.9.30)
理事	石井　慶介	兵庫県商工部総務課長(S48.10.1～)
理事	山内　静夫	兵庫県商工部金融課長
理事	杉本　耕造	兵庫県商工部工業課長
監事	小山　　茂	兵庫県副出納長
監事	高塚　暢夫	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(～S48.10.24)
監事	岩野　定一	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(S48.10.25～)

昭和49年度

理事長	登里　忠吉	兵庫県商工部長
常務理事	藤原　久雄	
理事	森脇　　隆	兵庫県総務部長
理事	小山　　茂	兵庫県商工部次長
理事	石井　慶介	兵庫県商工部総務課長
理事	杉本　耕造	兵庫県商工部工業課長
理事	山内　静夫	兵庫県商工部金融課長
監事	岡本　夏臣	兵庫県副出納長
監事	岩野　定一	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和50年度

理事長	登里　忠吉	兵庫県商工部長
常務理事	藤原　久雄	
理事	森脇　　隆	兵庫県総務部長
理事	村山　勇次	兵庫県商工部次長
理事	山内　静夫	兵庫県商工部総務課長
理事	杉本　耕造	兵庫県商工部工業課長
理事	野田　　修	兵庫県商工部金融課長
監事	岡本　夏臣	兵庫県副出納長
監事	岩野　定一	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和51年度

理事長	西尾　正博	兵庫県商工部長
常務理事	岩田　幹一	
理事	貝原　俊民	兵庫県総務部長
理事	村山　勇次	兵庫県商工部次長
理事	庄　　晟	兵庫県商工部総務課長
理事	芝田　　実	兵庫県商工部工業課長
理事	野田　　修	兵庫県商工部金融課長
監事	高田　義一	兵庫県副出納長
監事	岩野　定一	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(～S51.9.1)
監事	中村　忠雄	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(S51.9.2～)

役職名	氏名	備考

昭和52年度

理事長	田中　正巳	兵庫県商工部長
常務理事	岩田　幹一	
理事	貝原　俊民	兵庫県総務部長
理事	庄　　晟	兵庫県商工部次長兼総務課長
理事	芝田　　実	兵庫県商工部工業課長
理事	野田　　修	兵庫県商工部金融課長
理事	早川　俊弘	兵庫県商工部総務課参事
理事	筒井　勇夫	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	秦　　志郎	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	高田　義一	兵庫県副出納長
監事	中村　忠雄	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和53年度

理事長	筒井　勇夫	
理事	貝原　俊民	兵庫県総務部長
理事	田中　正巳	兵庫県商工部長
理事	芝田　　実	兵庫県商工部工業課長
理事	黒崎　真澄	兵庫県商工部金融課長
理事	早川　俊弘	兵庫県商工部総務課参事
理事	大東　謙一	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	秦　　志郎	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	高田　義一	兵庫県副出納長
監事	中村　忠雄	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(～S53.11.30)
監事	西岡　信三	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(S53.12.1～)

昭和54年度

理事長	筒井　勇夫	
常務理事	小西　　昇	兵庫県商工部総務課参事
理事	貝原　俊民	兵庫県総務部長
理事	石井　慶介	兵庫県商工部長
理事	野田　　修	兵庫県商工部次長
理事	佐藤　久光	兵庫県商工部工業課長
理事	黒崎　真澄	兵庫県商工部金融課長
理事	大東　謙一	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	秦　　志郎	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	浜村　栄年	兵庫県副出納長
監事	西岡　信三	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

役職名	氏名	備考
監事	北垣　和也	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和55年度

理事長	石井　慶介	兵庫県商工部長
常務理事	荒木　彪男	兵庫県商工部参事
常務理事	河内恵一郎	
理事	貝原　俊民	兵庫県総務部長(～S55.9.30)
理事	横田　光雄	兵庫県総務部長(S55.10.1～)
理事	石井　慶介	兵庫県商工部長
理事	野田　修	兵庫県商工部次長
理事	岡本　明治	兵庫県商工部工業課長
理事	黒崎　真澄	兵庫県商工部金融課長
理事	大東　謙一	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	浜村　栄年	兵庫県副出納長
監事	北垣　和也	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和56年度

理事長	大和　国治	
常務理事	荒木　彪男	兵庫県商工部参事(～S56.11.30)
常務理事	河内恵一郎	
理事	横田　光雄	兵庫県総務部長
理事	庄　晟	兵庫県商工部長
理事	野田　修	兵庫県商工部次長
理事	泉　宏	兵庫県商工部総務課長
理事	松森　太郎	兵庫県商工部金融課長
理事	黒崎　真澄	兵庫県商工部工業課長
理事	大東　謙一	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	浜村　栄年	兵庫県副出納長(～S56.6.30)
監事	西尾　正博	兵庫県副出納長(S56.7.1～)
監事	北垣　和也	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(～S56.6.19)
監事	坂東　隆志	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(S56.6.20～)

昭和57年度

理事長	大和　国治	
理事	横田　光雄	兵庫県総務部長
理事	庄　晟	兵庫県商工部長
理事	野田　修	兵庫県商工部次長
理事	泉　宏	兵庫県商工部総務課長
理事	松森　太郎	兵庫県商工部金融課長
理事	黒崎　真澄	兵庫県商工部工業課長
理事	大東　謙一	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	西尾　正博	(～S57.5.31)
監事	福島　清	兵庫県副出納長(S57.6.1～)
監事	坂東　隆志	㈱太陽神戸銀行融資第二部長

昭和58年度

理事長	大和　国治	
理事	横田　光雄	兵庫県総務部長
理事	板野元次郎	兵庫県商工部長
理事	野田　修	兵庫県商工部次長
理事	大内　秀夫	兵庫県商工部総務課長
理事	須賀　伸治	兵庫県商工部金融課長
理事	黒崎　真澄	兵庫県商工部参事兼工業課長
理事	大東　謙一	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
監事	澤田　勝	兵庫県商工部参事
監事	坂東　隆志	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(～S58.7.25)
監事	渡辺　弘	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(S58.7.26～)

昭和59年度

理事長	野田　修	
理事	横田　光雄	兵庫県総務部長(～59.7.23)
理事	清水　良次	兵庫県総務部長(59.7.24～)
理事	板野元次郎	兵庫県商工部長
理事	池上　亨	兵庫県商工部次長
理事	須賀　伸治	兵庫県商工部金融課長
理事	金井　仁志	兵庫県商工部工業課長
理事	庄　晟	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	渡辺　弘	㈱太陽神戸銀行融資第二部長
監事	大東　謙一	

昭和60年度

理事長	野田　修	
理事	清水　良次	兵庫県総務部長

役職名	氏名	備考
理事	吉田　久	兵庫県商工部長
理事	池上　亨	兵庫県商工部次長
理事	須賀　伸治	兵庫県商工部金融課長
理事	金井　仁志	兵庫県商工部工業課長
理事	坂田　實	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	渡辺　弘	㈱太陽神戸銀行融資第二部長(～S60.6.11)
監事	徳岡　宏信	㈱太陽神戸銀行神戸本部融資第二部(S60.6.12～)
監事	大東　謙一	

昭和61年度

理事長	野田　修	
理事	板野　英彦	兵庫県総務部長
理事	吉田　久	兵庫県商工部長
理事	池上　亨	兵庫県商工部次長
理事	遠藤　敦雅	兵庫県商工部産業政策課長
理事	須賀　伸治	兵庫県商工部金融課長
理事	金井　仁志	兵庫県商工部工業課長
理事	坂田　實	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	徳岡　宏信	㈱太陽神戸銀行神戸本部融資第二部長
監事	矢野　政夫	

昭和62年度

理事長	野田　修	
常務理事	松森　太郎	
理事	板野　英彦	兵庫県総務部長
理事	大野　隆夫	兵庫県商工部長
理事	池上　亨	兵庫県商工部次長
理事	遠藤　敦雅	兵庫県商工部産業政策課長
理事	島田　恒雄	兵庫県商工部金融課長
理事	金井　仁志	兵庫県商工部工業課長
理事	坂田　實	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	山田　昇一	兵庫県商工会議所連合会専務理事(～S62.9.7)
理事	石原　拓二	兵庫県商工会議所連合会専務理事(S62.9.8～)
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	徳岡　宏信	㈱太陽神戸銀行神戸本部融資第二部長(～S62.6.21)
監事	矢野恵一朗	㈱太陽神戸銀行神戸業務本部融資部長(S62.6.22～)
監事	矢野　政夫	

昭和63年度

理事長	松森　太郎	
常務理事	竹本満佐之	兵庫県商工部参事(～S63.9.30)
常務理事	泉　宏	兵庫県商工部参事(S63.10.1～)
理事	板野　英彦	兵庫県総務部長(～S63.7.24)
理事	芦田　弘逸	兵庫県総務部長(S63.7.25～)
理事	大野　隆夫	兵庫県商工部長
理事	池上　亨	兵庫県商工部次長(～S63.7.24)
理事	星川恭一郎	兵庫県商工部次長(S63.7.25～)
理事	大石　治男	兵庫県商工部産業政策課長
理事	島田　恒雄	兵庫県商工部金融課長
理事	藤原　久嗣	兵庫県商工部工業課長
理事	坂田　實	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	石原　拓二	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	矢野恵一朗	㈱太陽神戸銀行神戸業務本部融資部長(～S63.5.31)
監事	大久保忠彦	㈱太陽神戸銀行神戸業務本部融資部長(S63.6.1～)
監事	梅村　哲夫	

平成元年度

理事長	松森　太郎	
常務理事	泉　宏	兵庫県商工部参事
理事	芦田　弘逸	兵庫県総務部長
理事	大野　隆夫	兵庫県商工部長(～H元.6.26)
理事	新関　勝郎	兵庫県商工部長(H元.6.27～)
理事	星川恭一郎	兵庫県商工部次長
理事	大石　治男	兵庫県商工部産業政策課長
理事	中村　正直	兵庫県商工部金融課長
理事	藤原　久嗣	兵庫県商工部工業課長
理事	坂田　實	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	石原　拓二	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事

役職名	氏名	備考
監事	大久保忠彦	㈱太陽神戸銀行神戸業務本部融資部長(～H元.6.22)
監事	辻　治郎	㈱太陽神戸銀行神戸業務本部融資部長(H元.6.23～)
監事	梅村　哲夫	

平成2年度

理事長	松森　太郎	
常務理事	大賀　実	兵庫県商工部参事
理事	芦田　弘逸	兵庫県総務部長(～H2.12.31)
理事	小滝　敏之	兵庫県総務部長(H3.1.1～)
理事	新関　勝郎	兵庫県商工部長
理事	大石　治男	兵庫県商工部次長
理事	赤松　達夫	兵庫県商工部総務課長
理事	中村　正直	兵庫県商工部金融課長
理事	藤原　久嗣	兵庫県商工部工業課長(～H2.12.31)
理事	有本　秀昭	兵庫県商工部工業課長(H3.1.1～)
理事	田中　裕彦	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	藤本　勉	兵庫県商工部商業観光課長
理事	花野　豊民	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	石原　拓二	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	櫻井　勉	兵庫県中小企業団体中央会専務理事(～H2.5.23)
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事(H2.5.24～)
監事	西村　忠禧	㈱太陽神戸三井銀行業務本部関西業務融資部長
監事	四海　好吉	

平成3年度

理事長	佐藤　久光	
常務理事	大賀　実	
理事	小滝　敏之	兵庫県総務部長
理事	新関　勝郎	兵庫県商工部長(～H3.6.13)
理事	井田　敏	兵庫県商工部長(H3.6.14～)
理事	大石　治男	兵庫県商工部次長
理事	赤松　達夫	兵庫県商工部総務課長
理事	中村　正直	兵庫県商工部金融課長
理事	有本　秀昭	兵庫県商工部工業課長
理事	土出　善朗	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	中嶋　邦弘	兵庫県商工部商業観光課長
理事	花野　豊民	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	石原　拓二	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	井上　末一	兵庫県商工会連合会専務理事(～H3.5.31)
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事(H3.6.1～)
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	堀田　昌展	㈱太陽神戸三井銀行業務本部関西業務融資部長
監事	四海　好吉	

平成4年度

理事長	佐藤　久光	
常務理事	大賀　実	
理事	森元　恒雄	兵庫県総務部長
理事	井田　敏	兵庫県商工部長
理事	竹田　正	兵庫県商工部次長
理事	西尾堅太郎	兵庫県商工部総務課長
理事	冨本　芳彦	兵庫県商工部金融課長
理事	下野　昌宏	兵庫県商工部工業課長
理事	岸本　征夫	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	中嶋　邦弘	兵庫県商工部商業観光課長
理事	星川恭一郎	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	堀田　昌展	㈱さくら銀行業務本部関西業務融資部長
監事	鈴木　一夫	(H4.6.1～)

平成5年度

理事長	佐藤　久光	
常務理事	大賀　実	
理事	森元　恒雄	兵庫県総務部長
理事	井田　敏	兵庫県商工部長
理事	竹田　正	兵庫県商工部次長
理事	西尾堅太郎	兵庫県商工部総務課長
理事	冨本　芳彦	兵庫県商工部金融課長
理事	下野　昌宏	兵庫県商工部工業課長(～H5.8.31)
理事	江木　耕一	兵庫県商工部工業課長(H5.9.1～)
理事	岸本　征夫	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	小峰　武	兵庫県商工部商業観光課長
理事	星川恭一郎	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	堀田　昌展	㈱さくら銀行業務本部関西業務融資部長(～H5.5.31)

役職名	氏名	備考
監事	天宅　隆行	㈱さくら銀行関西審査第一部長(H5.6.1～)
監事	鈴木　一夫	

平成6年度

理事長	佐藤　久光	
常務理事	光森　規晶	兵庫県商工部参事
理事	森元　恒雄	兵庫県総務部長(～H6.7.15)
理事	梶田信一郎	兵庫県総務部長(H6.7.16～)
理事	豊泉　進	兵庫県商工部長
理事	竹田　正	兵庫県商工部次長
理事	貞　保	兵庫県商工部総務課長
理事	冨本　芳彦	兵庫県商工部金融課長
理事	江木　耕一	兵庫県商工部工業課長
理事	岸本　征夫	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	小峰　武	兵庫県商工部商業観光課長
理事	長谷川　進	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	天宅　隆行	㈱さくら銀行関西審査第一部長
監事	鈴木　一夫	(～H6.5.31)
監事	芝田　実	(H6.6.1～)

平成7年度

理事長	遠藤　敦雅	
常務理事	光森　規晶	兵庫県商工部参事
理事	梶田信一郎	兵庫県総務部長
理事	豊泉　進	兵庫県商工部長
理事	畑　弘昭	兵庫県商工部次長
理事	貞　保	兵庫県商工部総務課長
理事	冨本　芳彦	兵庫県商工部金融課長
理事	江木　耕一	兵庫県商工部工業課長
理事	藤原　信之	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	小峰　武	兵庫県商工部商業観光課長
理事	長谷川　進	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	天宅　隆行	㈱さくら銀行関西審査第一部長(～H7.5.31)
監事	芝田　実	(～H7.5.31)
監事	柿本　卓志	㈱さくら銀行関西審査第一部長(H7.6.1～)

役職名	氏名	備考
監事	小林　善秀	兵庫県副出納長(H7.6.1～)

平成8年度

理事長	遠藤　敦雅	
常務理事	光森　規晶	兵庫県商工部参事
理事	木村　功	兵庫県総務部長
理事	倉持　治彦	兵庫県商工部長
理事	神田　栄治	兵庫県商工部次長
理事	畑　弘昭	兵庫県商工部産業復興局長
理事	江木　耕一	兵庫県商工部総務課長
理事	原田　彰	兵庫県商工部産業政策課長
理事	冨本　芳彦	兵庫県商工部金融課長
理事	安田　詔宣	兵庫県商工部工業課長
理事	藤原　信之	兵庫県商工部新産業立地課長
理事	山口　晃	兵庫県商工部商業観光課長
理事	長谷川　進	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	竹田　巖	兵庫県中小企業団体中央会専務理事 (～H8.5.23)
理事	中村　正直	兵庫県中小企業団体中央会専務理事 (H8.5.24～)
監事	柿本　卓志	㈱さくら銀行関西審査第一部長
監事	小林　善秀	兵庫県副出納長

平成9年度

理事長	遠藤　敦雅	
常務理事	光森　規晶	兵庫県商工部参事
理事	木村　功	兵庫県総務部長
理事	竹田　正	兵庫県商工部長
理事	江木　耕一	兵庫県商工部次長
理事	本庄　孝志	兵庫県商工部産業復興局長
理事	藤原　信之	兵庫県商工部総務課長
理事	原田　彰	兵庫県商工部産業政策課長
理事	藤原　茂	兵庫県商工部新産業創造課長
理事	冨本　芳彦	兵庫県商工部金融課長
理事	藤原　信之	兵庫県商工部総務課長
理事	山口　晃	兵庫県商工部地域産業課長
理事	畑　弘昭	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	中村　正直	兵庫県中小企業団体中央会専務理事

役職名	氏名	備考
監事	柿本　卓志	㈱さくら銀行関西審査第一部長(～H9.6.23)
監事	大場　將弘	㈱さくら銀行取締役関西審査長(H9.6.24～)
監事	有本　秀昭	兵庫県副出納長

平成10年度

理事長	遠藤　敦雅	
副理事長	西尾堅太郎	兵庫県商工部参事
常務理事	太田垣宣之	兵庫県商工部参事
理事	五百蔵俊彦	兵庫県総務部長
理事	竹田　正	兵庫県商工部長
理事	江木　耕一	兵庫県商工部次長
理事	本庄　孝志	兵庫県商工部産業復興局長
理事	藤原　信之	兵庫県商工部総務課長
理事	原田　彰	兵庫県商工部産業政策課長
理事	藤原　茂	兵庫県商工部新産業創造課長
理事	青山　善敬	兵庫県商工部金融課長
理事	藤原　信之	兵庫県商工部総務課長
理事	山口　晃	兵庫県商工部地域産業課長
理事	畑　弘昭	兵庫県信用保証協会専務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	中村　正直	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
監事	大場　將弘	㈱さくら銀行取締役関西審査長(～H10.5.11)
監事	仲井　健康	㈱さくら銀行関西審査部長(H10.5.12～)
監事	村田　昌史	

平成11年度

理事長	遠藤　敦雅	
副理事長	西尾堅太郎	兵庫県商工部参事
常務理事	太田垣宣之	兵庫県商工部参事
理事	本庄　孝志	兵庫県商工部長
理事	坂本　啓	兵庫県商工部総務課長
理事	山添　實	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	三木　徹也	兵庫県商工会議所連合会専務理事(～H11.7.26)
理事	宮道　博	兵庫県商工会議所連合会専務理事(H11.7.27～)
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	富田　清	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	三河内津治	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	水口　可保	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事

役職名	氏名	備考
理事	金田　弘司	㈶阪神・淡路産業復興推進機構常務理事
理事	真佐喜　彰	中小企業金融公庫神戸支店長(H12.3.24～)
理事	加藤　順	商工組合中央金庫神戸支店長
監事	荒木　捷文	兵庫県副出納長
監事	仲井　健康	㈱さくら銀行関西審査部長

平成12年度

理事長	畑　弘昭	
副理事長	西尾堅太郎	兵庫県商工部参事
常務理事	太田垣宣之	兵庫県商工部参事
理事	岩崎　博	兵庫県商工部商工労働局長
理事	青山　善敬	兵庫県商工部商工労働局経営支援課長
理事	山添　實	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	宮道　博	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	辻田　嗣郎	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	富田　清	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	三河内津治	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	水口　可保	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	金田　弘司	㈶阪神・淡路産業復興推進機構常務理事
理事	真佐喜　彰	中小企業金融公庫神戸支店長
理事	小林　憲一	商工組合中央金庫神戸支店長(H13.3.11～)
監事	荒木　捷文	兵庫県副出納長
監事	田中　啓行	㈱さくら銀行関西審査部長

平成13年度

理事長	畑　弘昭	
常務理事	太田垣宣之	兵庫県産業労働部参事
理事	岩崎　博	兵庫県産業労働部商工労働局長
理事	小林　英明	兵庫県産業労働部商工労働局経営支援課長
理事	松本　紀明	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	宮道　博	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事(H13.6.1～)
理事	富田　清	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	三河内津治	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	水口　可保	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	金田　弘司	㈶阪神・淡路産業復興推進機構常務理事
理事	真佐喜　彰	中小企業金融公庫神戸支店長(～H14.3.21)

役職名	氏名	備考
理事	古後　博	中小企業金融公庫神戸支店長(H14.3.22～)
理事	小林　憲一	商工組合中央金庫神戸支店長
監事	廣瀬　信行	兵庫県副出納長
監事	富髙　正信	㈱三井住友銀行法人審査第三部長

平成14年度

理事長	畑　弘昭	
常務理事	太田垣宣之	兵庫県産業労働部参事
理事	辻井　博	兵庫県産業労働部商工労働局長
理事	小林　英明	兵庫県産業労働部商工労働局経営支援課長
理事	三木　敏弘	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	宮道　博	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	髙松　功明	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	三河内津治	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	水口　可保	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	樽谷　利信	㈶阪神・淡路産業復興推進機構常務理事
理事	古後　博	中小企業金融公庫神戸支店長
理事	小林　憲一	商工組合中央金庫神戸支店長(～H15.3.9)
理事	荒木　裕二	商工組合中央金庫神戸支店長(H15.3.10～)
監事	廣瀬　信行	兵庫県副出納長
監事	富髙　正信	㈱三井住友銀行法人審査第二部長

平成15年度

会長	芦尾　長司	
理事長	位田　武敏	
常務理事	南向　明博	兵庫県産業労働部参事
理事	黒岩　理	兵庫県産業労働部商工労働局長
理事	楠見　清	兵庫県産業労働部商工労働局経営支援課長
理事	市川　武夫	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	宮道　博	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	髙松　功明	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	三河内津治	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	水口　可保	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	樽谷　利信	㈶阪神・淡路産業復興推進機構常務理事
理事	本西　貞光	㈱みなと銀行執行役員支店部長兼姫路本部長

役職名	氏名	備考
理事	玉島　純二	雇用・能力開発機構兵庫センター所長
監事	松本　久	兵庫県副出納長
監事	木下　典夫	㈱三井住友銀行法人審査第二部長

平成16年度

会長	芦尾　長司	
理事長	位田　武敏	
常務理事	小林　英明	兵庫県産業労働部参事
理事	黒岩　理	兵庫県産業労働部商工労働局長
理事	深田　修司	兵庫県産業労働部商工労働局経営支援課長
理事	高瀬　秀文	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	宮道　博	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	髙松　功明	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会常務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	福島　繁	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	樽谷　利信	㈶阪神・淡路産業復興推進機構常務理事
理事	今橋　正隆	㈱みなと銀行営業推進部長
理事	玉島　純次	雇用・能力開発機構兵庫センター所長
監事	松本　久	兵庫県副出納長
監事	木下　典夫	㈱三井住友銀行法人審査第二部長

平成17年度

会長	竹田　正	
顧問	芦尾　長司	
理事長	岡田奈良夫	兵庫県部長
常務理事	小林　英明	兵庫県産業労働部参事
常務理事	西岡　憲一	兵庫県産業労働部参事
常務理事	池田　博一	兵庫県産業労働部参事
理事	高瀬　秀文	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	中西　均	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	髙松　功明	兵庫県中小企業団体中央会常務理事
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会常務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	福島　繁	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	永友　節雄	兵庫県経営者協会専務理事
理事	今橋　正隆	㈱みなと銀行営業推進部長

役職名	氏名	備考
理事	玉島　純次	雇用・能力開発機構兵庫センター所長
監事	田中　裕彦	
監事	木下　典夫	㈱三井住友銀行公共法人営業部(神戸)部長

平成18年度

理事長	岡田奈良夫	兵庫県部長
常務理事	小林　英明	兵庫県産業労働部参事
常務理事	西岡　憲一	兵庫県産業労働部参事
常務理事	池田　博一	兵庫県産業労働部参事
理事	中村　稔	兵庫県産業労働部産業振興局長
理事	岸田　英一	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	中西　均	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	山口　晃	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	福島　繁	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	松井　繁朋	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	熊谷　昌之	兵庫県経営者協会常務理事
理事	川崎　誠	雇用・能力開発機構兵庫センター総括所長
理事	今橋　正隆	㈱みなと銀行営業推進部長
監事	田中　裕彦	
監事	妹尾　務	㈱三井住友銀行公共法人営業部(神戸)部長

平成19年度

理事長	岡田奈良夫	兵庫県部長
常務理事	小林　英明	兵庫県産業労働部参事
常務理事	西岡　憲一	
常務理事	池田　博一	兵庫県産業労働部参事
理事	中村　稔	兵庫県産業労働部産業振興局長
理事	加藤　孝之	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	中西　均	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	澤田　功	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	山口　晃	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	福島　繁	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	糸賀　興右	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	熊谷　昌之	兵庫県経営者協会専務理事
理事	川崎　誠	雇用・能力開発機構兵庫センター総括所長
理事	今橋　正隆	㈱みなと銀行執行役員営業推進部長

役職名	氏名	備考
監事	田中　裕彦	
監事	妹尾　務	㈱三井住友銀行公共法人営業部(神戸)部長

平成20年度

理事長	表具　喜治	
常務理事	北野　信雄	兵庫県産業労働部参事
常務理事	西岡　憲一	
常務理事	池田　博一	兵庫県産業労働部参事
理事	楠見　清	兵庫県産業労働部産業政策局長
理事	松本　正幸	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	中西　均	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	岡田奈良夫	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	山口　晃	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	吉住　尚史	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	糸賀　興右	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	熊谷　昌之	兵庫県経営者協会専務理事
理事	松山　圭一	雇用・能力開発機構兵庫センター総括所長
理事	原　一馬	㈱みなと銀行執行役員法人業務部長
監事	大岡　康孝	
監事	妹尾　務	㈱三井住友銀行公共・金融法人部(神戸)部長

平成21年度

理事長	表具　喜治	
常務理事	北野　信雄	兵庫県産業労働部参事
常務理事	千賀　浩史	兵庫県産業労働部参事
常務理事	池田　博一	
理事	田所　創	兵庫県産業労働部産業振興局長
理事	藤本　公一	兵庫県信用保証協会常務理事
理事	中西　均	兵庫県商工会議所連合会専務理事
理事	岡田奈良夫	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	山口　晃	兵庫県中小企業団体中央会専務理事
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会専務理事
理事	鍋島　忠雄	兵庫県商店街振興組合連合会専務理事
理事	吉住　尚史	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長
理事	糸賀　興右	㈶新産業創造研究機構専務理事
理事	熊谷　昌之	兵庫県経営者協会専務理事
理事	松山　圭一	雇用・能力開発機構兵庫センター総括所長
理事	山﨑　浩司	㈱みなと銀行法人業務部長
監事	大岡　康孝	

役職名	氏名	備考
監事	森田　成敏	㈱三井住友銀行公共・金融法人部(神戸)部長

平成22年度

理事長	表具　喜治	
常務理事	北野　信雄	兵庫県産業労働部参事
常務理事	西岡　憲一	
常務理事	池田　博一	
理事	小寺　隆	兵庫県商工会議所連合会事務局長
理事	高橋　敏樹	㈳兵庫工業会専務理事
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	橋本　哲夫	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	増田　登司	兵庫県商工会連合会常務理事兼事務局長
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	吉岡昭一郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター
監事	大岡　康孝	
監事	小笠原貴生	㈱みなと銀行法人業務部長
評議員	糸賀　興右	㈶新産業創造研究機構専務理事
評議員	奥田　耕作	兵庫県経営者協会副会長
評議員	熊谷　昌之	兵庫県経営者協会専務理事
評議員	大西　巧	㈳兵庫県信用金庫協会常務理事(H22.7.1～)
評議員	佐竹　隆幸	兵庫県立大学大学院経営研究科教授
評議員	田所　創	兵庫県産業労働部長
評議員	三浦　明	兵庫県信用保証協会常務理事
評議員	森田　成敏	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長
評議員	石川　淳二	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長

平成23年度

理事長	表具　喜治	
常務理事	北野　信雄	兵庫県産業労働部参事
常務理事	池田　博一	
理事	小寺　隆	兵庫県商工会議所連合会常務理事・事務局長
理事	高橋　敏樹	(公社)兵庫工業会専務理事
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	橋本　哲夫	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	増田　登司	兵庫県商工会連合会常務理事兼事務局長
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	吉岡昭一郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター
監事	藤原　豊	
監事	小笠原貴生	㈱みなと銀行法人業務部長
評議員	木野内総介	(公財)新産業創造研究機構専務理事 (H23.4.18～)
評議員	奥田　耕作	兵庫県職業能力開発協会副会長
評議員	垣内　一雄	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長 (H23.6.10～)
評議員	切山　義行	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長 (H24.1.10～)
評議員	草薙　信久	兵庫県経営者協会専務理事(H23.6.10～)
評議員	大西　巧	㈳兵庫県信用金庫協会常務理事
評議員	佐竹　隆幸	兵庫県立大学大学院経営研究科教授
評議員	田所　創	兵庫県産業労働部長
評議員	三浦　明	兵庫県信用保証協会常務理事
評議員	森田　成敏	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長
評議員	石川　淳二	㈳中小企業診断協会兵庫県支部長

平成24年度

理事長	表具　喜治	
副理事長	斎藤　邦雄	兵庫県参事
常務理事	深田　修司	兵庫県産業労働部参事
常務理事	池田　博一	
理事	小寺　隆	兵庫県商工会議所連合会常務理事・事務局長 (H24.6.25～)
理事	高橋　敏樹	(公社)兵庫工業会専務理事
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	橋本　哲夫	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	増田　登司	兵庫県商工会連合会常務理事兼事務局長
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	吉岡昭一郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター
監事	藤原　豊	
監事	小笠原貴生	㈱みなと銀行法人業務部長
評議員	木野内総介	(公財)新産業創造研究機構専務理事
評議員	奥田　耕作	兵庫県職業能力開発協会副会長
評議員	切山　義行	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長
評議員	草薙　信久	兵庫県経営者協会専務理事
評議員	大西　巧	㈳兵庫県信用金庫協会常務理事
評議員	佐竹　隆幸	兵庫県立大学大学院経営研究科長
評議員	佐藤啓太郎	兵庫県産業労働部長(H24.4.19～)
評議員	森本　和幸	兵庫県信用保証協会常務理事(H24.4.19～)
評議員	森田　成敏	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長 (～H24.10.23)
評議員	吉見　隆	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長 (H24.11.22～)

役職名	氏名	備考
評議員	石川　淳二	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長 (～H24.5.22)
評議員	相良　糺	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長 (H24.6.15～)

平成25年度

理事長	楠見　清	兵庫県参事
副理事長	深田　修司	兵庫県参事
常務理事	岡田　徹	兵庫県産業労働部参事
理事	小寺　隆	兵庫県商工会議所連合会常務理事
理事	高橋　敏樹	(公社)兵庫工業会専務理事(～H25.5.31)
理事	宮本　要	(公社)兵庫工業会専務理事(H25.6.1～)
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	橋本　哲夫	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	増田　登司	兵庫県商工会連合会常務理事兼事務局長
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	吉岡昭一郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター
監事	藤原　豊	(～H25.6.25)
監事	黒田　進	(H25.6.26～)
監事	河井　友之	㈱みなと銀行法人業務部長
評議員	石井　孝一	兵庫県産業労働部長(H25.5.1～)
評議員	木野内総介	(公財)新産業創造研究機構専務理事
評議員	奥田　耕作	兵庫県職業能力開発協会副会長(～H25.4.30)
評議員	廣瀬　武	兵庫県職業能力開発協会副会長(H25.5.1～)
評議員	切山　義行	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長
評議員	草薙　信久	兵庫県経営者協会専務理事
評議員	大西　巧	(公社)兵庫県信用金庫協会常務理事
評議員	佐竹　隆幸	兵庫県立大学大学院経営研究科長
評議員	佐藤啓太郎	兵庫県産業労働部長
評議員	信原　俊彦	兵庫県信用保証協会常務理事(H25.5.1～)
評議員	森田　成敏	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長
評議員	石川　淳二	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長

平成26年度

理事長	榎本　輝彦	
副理事長	深田　修司	兵庫県参事
常務理事	西口　信吾	兵庫県産業労働部参事
理事	足立　誠	兵庫県商工会連合会常務理事兼事務局長
理事	宮本　要	(公社)兵庫工業会専務理事
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	内田　雅康	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	安田　義秀	兵庫県商工会議所連合会常務理事
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	吉岡昭一郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター(～H26.6.27)
理事	村元　四郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター(H26.6.27～)
監事	黒田　進	
監事	中島　亨	㈱みなと銀行執行役員営業企画部長
評議員	石井　孝一	兵庫県産業労働部長
評議員	木野内総介	(公財)新産業創造研究機構専務理事 (～H26.6.8)
評議員	橋本　芳純	(公財)新産業創造研究機構専務理事 (H26.6.9～)
評議員	奥田　耕作	兵庫県職業能力開発協会副会長
評議員	切山　義行	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長
評議員	草薙　信久	兵庫県経営者協会専務理事
評議員	大西　巧	(公社)兵庫県信用金庫協会常務理事
評議員	佐竹　隆幸	兵庫県立大学大学院経営研究科教授
評議員	藤井　利弘	兵庫県信用保証協会常務理事(H26.4.25～)
評議員	吉見　隆	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長
評議員	相良　糺	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長

平成27年度

理事長	榎本　輝彦	
常務理事	角　正憲	兵庫県産業労働部参事
常務理事	吉田　哲	兵庫県産業労働部参事
理事	足立　誠	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	宮本　要	(公社)兵庫工業会専務理事
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	内田　雅康	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	安田　義秀	兵庫県商工会議所連合会常務理事
理事	村元　四郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター
監事	黒田　進	
監事	森田　成敏	㈱みなと銀行地域戦略部長
評議員	石井　孝一	兵庫県産業労働部長
評議員	橋本　芳純	(公財)新産業創造研究機構専務理事
評議員	奥田　耕作	兵庫県職業能力開発協会副会長
評議員	切山　義行	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長 (～H27.10.30)
評議員	尾野　哲男	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長 (H27.12.1～)

役職名	氏名	備考
評議員	草薙　信久	兵庫県経営者協会専務理事
評議員	大西　　巧	(公社)兵庫県信用金庫協会常務理事
評議員	佐竹　隆幸	兵庫県立大学大学院経営研究科教授
評議員	藤井　利弘	兵庫県信用保証協会常務理事
評議員	吉見　　隆	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長 (～H27.10.20)
評議員	小川　賢一	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長 (H27.12.1～)
評議員	相良　　糺	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長

平成28年度

理事長	榎本　輝彦	
常務理事	角　　正憲	兵庫県産業労働部参事
常務理事	吉田　　哲	兵庫県産業労働部参事
理事	足立　　誠	兵庫県商工会連合会専務理事
理事	宮本　　要	(公社)兵庫工業会専務理事
理事	田中　信吾	兵庫県中小企業家同友会筆頭代表理事
理事	内田　雅康	兵庫県中小企業団体中央会事務局長
理事	森﨑　清登	近畿タクシー㈱代表取締役社長
理事	村元　四郎	(公財)ひょうご産業活性化センター 総括コーディネーター
監事	岡田　泰介	
監事	森田　成敏	㈱みなと銀行地域戦略部長
評議員	片山　安孝	兵庫県産業労働部長
評議員	橋本　芳純	(公財)新産業創造研究機構専務理事
評議員	奥田　耕作	兵庫県職業能力開発協会副会長
評議員	尾野　哲男	日本労働組合総連合会兵庫県連合会副会長
評議員	草薙　信久	兵庫県経営者協会専務理事
評議員	大西　　巧	(公社)兵庫県信用金庫協会常務理事
評議員	佐竹　隆幸	関西学院大学大学院経営戦略研究科教授・ 兵庫県立大学名誉教授
評議員	藤井　利弘	兵庫県信用保証協会常務理事
評議員	小川　賢一	㈱三井住友銀行公共・金融法人部長
評議員	相良　　糺	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長 (～H28.5.24)
評議員	柴谷　真治	(一社)兵庫県中小企業診断士協会会長 (H28.6.20～)